

令和7年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年6月6日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 森澤 文王	8番 村田 桂子	9番 榎本 真弓
10番 今井 清	11番 村松 浩喜	12番 今井 英昭

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明	町民課長 荻原義行	企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子	建設環境課長 羽場雅敏	
産業振興課長 篠原英男	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 市川 理		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後3時51分

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を
超えておりますので、直ちに本日6月6日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井英昭君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、9人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は、通告順5番まで行います。

質問は、通告順に一問一答方式で行い、質問時間は答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、通告順1番、10番、今井 清議員の発言を許します。

件名は 1. 町民の声を聞いて町政運営を行っているかです。

質問席から願います。

〈10番 今井 清君 質問席〉

10番（今井 清君） 10番、今井 清です。おはようございます。10番、今井 清です。通
告に従いまして質問をいたします。私、久しぶりの一般質問となりますので、ぜひ前
向きのご答弁を期待します。

私の質問は、町民の声を聞いて町政運営を行っているかを問うものでございます。
両角町長の政治姿勢を伺うものですから、基本的に町長に答弁をお願いします。町民
の負託に応えるために今までどのような方法を行ってきたのか、順次伺ってまいりま
す。

それでは、（1）の任期中にどのような住民懇談会をいつ開催し、参加者は何人だ
ったかについて伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま
す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、議員の質問にお答えをさせていた
きます。

まず、私は町民が集い、語り合うことの必要性を訴え、町長に就任をいたしました
ので、まちづくり創生会議を立ち上げ、中央公民館及び周辺施設の整備、旧保育園施
設の活用をテーマとする公共施設の整備に関する事。移住定住の促進と子育て支援
の充実、空き家対策と空き家の利活用をテーマとする移住定住の促進に関する事。

持続可能な農業の在り方、魅力ある観光地づくりや雇用の確保と企業誘致をテーマとする産業の振興に関する3つのテーマごとに部会を設け、住民参加の下、立科町のまちづくり推進に関する事項を研究・検討いただき、町に提言をいただきました。

この提言は、これからの町の方向性や施策の企画・立案をする上で大変重要な町民からの声であると捉えておりますので、提言の実現に向けて具体的な施策の検討を進め、限られた予算の中で重点指針に基づく施策を柱とし、それぞれの事業の必要性・緊急性、費用対効果と財源の確保等を見極め、総合的に勘案して事業を進めております。

その中でも、人口減少の抑制が喫緊の課題であると認識をしておりますので、子育て支援、移住定住の促進における提言に重点を置き、現在取組を進めているところでございます。

子育て支援の充実における提言について幾つか申し上げますと、まず、子育て支援のボランティアの新設や子育て支援施策の周知方法について工夫をされたいとの提言につきましては、昨年6月にこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦・子育て世代・子どもを対象に、母子に対する相談支援や乳幼児健診などの母子健康事業と子どもに関する相談支援や児童虐待への対応などの児童福祉事業を一体的に運営を行い、子ども・子育て家庭に対するきめ細やかな相談支援を行っております。

また、チャイルドシート購入補助を見直されたい、人口施策として出産祝い金を新設されたいとの提言につきましては、事業の必要性を鑑み、既に取り組の実現化を行っております。

時間に限りもございますので、全ての施策について申し上げることはできませんので、最後に魅力ある観光地づくりの提言について1つ申し上げさせていただきますが、長年の懸案でありました白樺高原地域整備計画の見直しを図ることとの提言については、観光振興推進会議を設置、県との変更の手続方法について協議を行った末、昨年、新たなルールの策定という形で回答をいただくことができましたので、本年度から新たなルールの策定に取り組んでまいります。

今、以上のように、一歩ずつではございますが、町民から意見のあった施策の推進に努めているところであります。

また、任期中にどのような住民懇談会をいつ開催し、参加者は何人だったのかというご質問にもお答えをさせていただきます。

前回任期中の令和3年度に町内5地区に分け、地域懇談会を計画いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期をし、令和4年の6月から7月にかけて、町民の皆さんの意見を直接聞く機会の場合として地域懇談会を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区での開催は諦め、老人福祉センターで南部地区、西部地区、東部・茂田井地区、女神湖体育館で蓼科地区の皆様を対象に開催し、全体で15名の参加がありました。

コロナ禍での開催でありましたので、参加人員は少数ではありましたが、参加者の方からは、対話によって意見を願うことができた、町の考えが聞けたなどの意見をいただきました。

このほかに1年を通して、各地域や各種団体の会議や出前講座に参加しております。出前講座では、現在まで5回の開催があり、行政運営に向けた抱負、旧保育園跡地活用方法や空き家対策など、71人の方と懇談をいたしました。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 申し上げますが、時間も限られていますので、私の質問に答えていただきたいと思います。政策は今伺っていません。

今のご回答の中で、老人福祉センター、地域懇談会を1回開催したと。1度ということでもいいのでしょうか。今は、いつって私はお伺いしましたが、任期中に何回やったのかどうか。住民懇談会を実際に、任期中7年目だと思うんですが、何回やったのか、その点についてお伺いします。何回ですか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 任期中に何回やられたかということですが、これは先ほど私申し上げました、懇談会というか町民の皆様と接して会話をし、そして懇談をした場というものは多岐にわたります。

これは、必ずしもどこかの場所に日程を決めてやるのが全ての懇談会ではないと私は思っています。より多くの町民の皆様と懇談をするには、その時々、町民の皆様からいただいた意見や要望、これらは常にそこで書き留め、そして、そのことをできるところから町政に反映をさせていきたいというのが私のスタイルであります。

ですので、必ず何回どこで何をやったかということを中心しているわけではありません。ましてや、先ほど申し上げましたが、懇談会を開いても同じような人たちが、その数も限りがございます。

そのことよりも、多くの場所でいろんな男女年齢を問わず、多くの皆様と接して、その中から生まれるいろんな要望、また提案、こういったものを吸い上げていくことが私に課せられた使命であり、そのことを町政に反映していくことが重要だというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 懇談会というのは、全町に周知して、住民の皆さんがいつあるのということを周知の上でやるのが通常だと私は考えます。

両角町長は、今年で2期目の後半になると思います。7年目を迎えて、1期目は、先ほど申し上げましたようにコロナが発生して、当然、町民懇談会が開催できなかったことは承知の上でございます。

しかし、コロナが落ち着いたら、町民懇談会を毎年開催されると私は思っています。

たが、残念ながら今の回答のとおり、ほとんど開催されていないと私は認識していますが、その点について、私先ほど申し上げましたが、やっぱり全体に広報して、いついつから懇談会をやりますよって広報してやるのが普通じゃないですか。

その辺のとこの考え方が、ちょっと私は違うなと思っていますが、その辺についてどういうふうを考えているのか、もう一度回答お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 繰り返しになりますけれども、先ほど私が申し上げたとおりであります。

今、議員のほうからは、そういった懇談会等を開催すること自身に重きを置いておられるというふうに理解をしましたが、私自身、懇談会を毎月やっているわけにはいきません。また、何人の皆さんが、どのような場において、どのようなことをおっしゃるのかも、また推測も立ちません。

よりも、私は現在も、より多くの諸団体と接しております。そういった皆さんというのは、職業も、そして年齢も多岐にわたります。そういった皆さんから常にいただいていることは、私は町民の皆様の声として捉えております。

ですので、もちろん重要な問題で、どうしても地域の懇談会を開きたい、開かなければならないということがあれば、これはやぶさかではありません。それを否定するものではありませんが、しかし、より多くの皆さんの町民の皆様と接し、そして意見を取り入れ、そしてそのことが町政として、そしてまた町民の皆様の負託に応えていくということであれば、そういったことを取り入れていくことが重要であるというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 申し上げますが、毎月やれとは申し上げていないです。1年に1回やっていたら結構なんです。

時間がありますので、次の質問に入りますね。

(2)でございます。

私は、行政運営につきましては、町民の声を聞きながら進めるのが基本だと考えています。その点について町長はどのように考えているか伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私も、かねてから行政運営は、町民の声を聞いて進めることが基本であるということは、先ほど来からも申し上げております。その考えに変わりはありません。

先ほど申し上げましたとおり、繰り返しになりますけれども、町民からたまった意見は聞きながら、今後も具体的な施策の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 基本的な考えは一致しているということで承知いたしました。

両角町長は、選挙で多くの町民の支持を受けて当選をなさいました。誰もが立科町の未来に希望を託して、両角町長を信頼して一票を投じたのではないのでしょうか。

町民の皆さんは、様々な問題を抱える中で、日々の暮らしを過ごしています。実際に、町に対して言いたくても言えない方がたくさんいるのではないのでしょうか。直接町長に声をかけられることができる人は、どれほどいるんでしょう。誰もが町長と気軽に話ができる、その機会をつくる責任が理事者にはあると私は思っていますが、その点について町長の考えを伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきますが、どうしても繰り返しの部分もございまして、ご了承いただきたいんですが、私は先ほど申し上げました、多くの皆様と接する機会が諸団体もありますし、そしてまた私自身の後援会もあります。いろんな関係の皆さんと常に会話を取り交わし、その皆さんから意見を吸い上げております。

会ったから、会場を持ったから話が必ず聞けるということは、必ずしも言えるのでしょうか。このことは、私は議員時代のときの懇談会等を通じて持った反省点であります。

ですので、町長になってからは、少なくともどんな場面にあっても、どんな行事のときであっても、常に町民の皆さんと会話をしながら、そして、今その方の年齢は問わず、どのようなことを思い、どのようなことを町政に希望されているのか、そういったことを常々お聞きをしております。

全てをそれを行政に反映することは難しいかも知れませんが、でき得るところから町政として進めてまいりたいということは、今までも進めてきておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のお答えで、後援会の皆さんと諸団体とは話をされていると。私は、後援会と諸団体の皆さんと話されているということだと、一部の考えしか聞いていないんじゃないかと、そんなふうに捉えてしまうんですが、一般の町民の皆さんと話をししないと、一般の町民の皆さんの声が伝わらないんじゃないかってことを申し上げます。もう一度お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 繰り返しになります。私は多くの皆さんといろんな諸団体、それから、いわゆる私と直接会って話をしたいという方もおります。今、年間、数は分かりませんが、今、町長室は開放しております。多くの皆さんが訪れていただいています。何をおっしゃるか分かりません。

でも、そのことに一つ一つ耳を傾けておりますし、また地域の後援会のみならず、それぞれの地域の皆さんと私は会話をしております。

事例を申し上げますと、災害が起こったそのときには、果樹の皆さん。そしてまた、

今、天候不順だ、そのときには、そういった稲作の皆さん。そして、水が大変だというときには、そういった団体の皆さん。そういった皆さんと常に会って会話をし、その皆さんの求める全ての要望はかなえられることは難しいかも知れませんが、傾ける耳を常に持っている。

そのことを町政に常に生かしていくことを肝に銘じておりますので、今議員がおっしゃったこと、そのものが全てではないというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご回答の中で、町長室で話を伺っていると回答がありましたが、それでは、誰でも忙しいのを承知の上で、直接町長室へ出向いていいのでしょうか。事前に連絡して相談に伺えば、時間をつくっていただけるということによろしいですか、町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えが繰り返になってしまいますので、答弁を今まで申し上げた通りであります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 先ほどご自分で、町長室で話を聞いているというお話だったのでお伺いしたので、開放しているってことによろしいですかね。

それでは、次の質問に入ります。

（3）でございます。

両角町長は公約でまちづくり創生会議を立ち上げ、先ほどもご自分で申し上げましたが、その提言に基づいて町政を進めると公言をされています。

私は、まちづくり創生会議の移住定住促進部会の部会長として、21名の部員の皆さんと1年近く夜の会議を開催しました。メンバーには役場の職員の皆さん、ここにおられる課長の皆さんも入っています。小中高のPTAの役員の皆さん並びに保育園保護者の皆さん、公募委員を含めたメンバーで提言書を取りまとめ、町長に提出いたしました。

私は、公募委員で部会長となりました。1年近い長い時間をかけて議論を重ねて導き出した、本当に貴重な提言書でございます。令和3年3月26日に町長に提出いたしました。あれから4年が経過しています。

提言書の中で、子育て支援についての項目の1番に上げてあるのは、保育園・小中学校保護者との懇談会を定期的、年1回開催されたいとのことでございます。これは子育て支援策として最も重要との認識で、切実な声を広く聞いてほしいとの願いから提言したものでございます。両角町長が今まで実行されていない理由を伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

まちづくり創生会議は、私の公約の一つでもございました。住民参加の下で、立科

町のまちづくり推進に関する事項を研究・検討していただき、町長である私に提言をいただくという会議の趣旨でありました。

提言をいただいたものについては、すぐに町政に生かせるものもあれば、なかなか現実的には厳しいものもありましたが、提言書に明記されておりましたように、まちづくりに生かさせていただいております。

今回、議員のご質問であります、保育園・小中学校の保護者との懇談会開催については、提言をいただいた時期がまさにコロナ禍であったこともあり、保育園や学校ではPTA総会も大勢の人数が集まるため、実施しておりませんでした。コロナ感染症が2類に移った令和5年度・6年度については、保育園・小中学校の状況を見ながら、学校やPTAから要望があれば検討することといたしました。

一方的な思いだけで、保育園や学校のPTA及び職員の負担にならないよう配慮しながら、今後も要請があれば懇談をいたしますし、また保育園や学校単位でなくても、出前講座でも皆さんのご意見を伺い、まちづくりに活かしてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、いただきました提言は我々理事者はじめ、職員全体で共有をしており、今後のまちづくりにおきましても、実現可能なものは施策の実現に向けて総合的に検討し、参考にさせていただきたいというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご回答で、要望があれば、要請があればというような話がありましたが、要望しているんですね。要請して提言しているんです。そのところを要請があるんですから、せっかく創生会議で提言しているんですから、それは重々重い責任があると思うんですよ。

私は部会長として、実行されると信じて提言をしております。ご自身で公約されたものを勝手に解釈されて、あと要望があればという、そういうことでは、それは違うんじゃないかと私は思っています。

私たちは8回も夜の会議を開催しました。町長は初回に顔を出しましたが、途中は一度も様子を見に来られなかったと思います。私たちは任せられた重責の中で会議を重ね、保護者の皆さんは、町長と直接話がしたかったから、要望が多く、項目の1番目に年1回懇談会を定期的で開催してもらいたいと、そういったことを提言しているんですよ。

今後、保護者との懇談会を毎年開催するつもりはございませんか、もう一度伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私の残任期の中で、どれだけ開催を毎年するかということでもありますけれども、これはケース・バイ・ケースですね。必要があれば当然開催すべきでしょうし、私はそれ以上に、日頃の日々のやはり町民の皆様と接する機会、これは多岐にわ

たります。

多岐にわたっている、そういった機会は大変重要です。そのときに受けた町民の皆さん、特に先ほど来、私も重要視しております子育て支援につきましては、そういった子育てをしている父兄の皆さん、これは大変重要です。その皆さんとも、私は常にお話しております。

例えば、小学校に赴くときに、たまたま保育園のところを通ったときに、保護者の皆さんとお会いする機会もございました。そのときには車を止めて、その皆さんと会話をし、その皆さんがどのようなことを思っているかということも聞きましたし、また小学校に行って、もちろん公務的なものもありましたけれども、当然そこに保護者の皆さんもおいでになっているときに、当然行事のときはございます。そういったときにも、常に声をかけてお話をしています。

そのことが、必ず会議室みたいなところで懇談をしなければ、全く町民の皆様の声を引き上げていないということには私は当たらない、いうふうに思っておりますので、今、議員がおっしゃっていただいたように集めて、それこそ懇談会を開かなきゃならないという場面があれば、当然考えていきたいというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答で、立ち話でいって話じゃないんですね。保護者の皆さん、大勢の保護者の皆さんが一堂に会した中で、声を聞いていっていただきたいから提言したんですから。

子どもたちは日々成長しているんですよ。国の方針も変わってきます。一年一年要望や考え方も変わります。保護者も皆さんも入れ替わるんですよ。毎年懇談会を開催してほしいというのは、保護者の皆さんも変わるし、要望が変わるから申し上げます。

たまたま道で会ったから話したんでしたら、その人の声しか聞こえないんですよ。大勢の保護者の皆さんとの正式に話をさせていただきたいってことで提言していますから、これはご自分の提言書に基づいて町政運営をしたいと公言していますので私は申し上げているんですが、もう一度、十分聞いているという根拠を示していただきたいと思います。町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、議員のおっしゃった提言をしていることについて、町長はしていないんじゃないか。それは当然実施すべきではないかということのことはございますけれども、私自身、先ほども申し上げました。町長室にも、保護者の会の皆さんも訪れて要望書も頂いていますし、またそれについて、その先々の懇談もしております。そのことも懇談の一つではないでしょうか。

何かどこかの会場に人を集めて、その皆さんが集まった人たちが何人集まるか分かりません。その人たちの声が、全て町民の声なんではないでしょうか。もちろん一人一人の声

は町民の声ではありますが、より多くの皆さんの声を私は吸い上げて、町民の皆様の負託に応えていきたい、というのが私の政治スタイルであります。

そのことは、なかなか議員とは折り合いませんけれども、しかし、もちろんそういった懇談をすることはやぶさかではございません。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご回答で、より多くの皆さんの声を吸い上げたいっておっしゃっているんだったら、より多くの保護者の皆さんとの会合を持つべきだってことを再三申し上げているので、よろしくお願いします。

次の質問に入りますね、時間ないので。

議会では、コロナ期間中に、町民と語る会をオンラインミーティングで開催を行いました。オンラインは初めての経験でしたが、実際開催してみると、コロナ禍でも貴重なご意見を伺うことができ、大変よかったです私は思っています。

役場でも、オンライン対応できる環境を整備いたしました。実際に活用したのか、事例を伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

私は、議員のおっしゃる住民との懇談会やイベントの際に、オンラインを活用したことはございませんが、オンライン環境を整備してからの多くは、町外で開催される会議や研修会の際に活用しております。

今まで県外や町外などの会議や研修会の際は、自ら現地まで赴き、出席をしなければなりませんので、半日の場合であっても、1日の時間を費やす必要がございましたが、現在では当町に限らず、全国どこの自治体でもオンライン環境の整備がなされましたので、コロナ禍が明けてからも、オンライン会議が日常的なものになり、県外だけでなく、町外の会議や研修会でも、対面だけでなくオンライン出席も可能とするハイブリッドの形式が取られるようになってきました。

オンライン会議により、ゆとりができた時間を町政運営の時間に充てられるようになったことは、オンライン環境を整備した大きな成果でありました。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 施設整備には多額の税金を投入して、オンラインミーティングができるように改修しています。

私は、コロナ禍という緊急事態の中でも、町民の声を聞くことができるために改修したと考えていますが、今のお答えですと、ご自分の研修を行っているとのことですので、

そうではなくて、この施設はオンラインを通じて、町民といざというときのために改修したのではないかと考えていますが、町長はその点についてはどのように考えているか、いま一度回答を願います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、議員からおっしゃっていただいたわけですがけれども、オンラインの活用というのは、町民の皆様と何人とできるんでしょうかね。そのことを知っていなければできません。

当然のことながら、限定して誰かと、指定といいますか、そのことを組み合わせていかないとできないんじゃないんでしょうか。全く関係なく、町民の皆様のところは何かをお知らせしてオンラインができるという体制は、現時点で全ての町民ができているんでしょうか。それは難しいのではないかなというふうに思います。

ですので、今先ほどせっかく税金をとというお話がありましたけれども、そのことをしっかり生かしていくには、行政のトップとして活用できることは最大限活用させていただいております。

それ以外に、議会の皆さんのほうでは、どのような方法を取られているのか分かりませんが、必ずしも相手との了解が得られなければ、それはできないはずであります。

そのことを、逆にどうしてそういったことができたのかのこのほうが、私としては大きな疑問を抱きます。少なくとも今ある施設、オンラインの活用は、私としては十分しているつもりであります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 私たち議会では、オンラインやったんですよね。ちゃんとした広報をすれば、できないことはないと思っているのです。

そのために、これだけの多額の費用をかけてオンラインができる施設にするのですから、いざという緊急のときに町民と話ができるようなことを考えていただかないと、これ役場の職員のためだけに造っている施設ではないですよね。その辺のどこを申し上げています。

時間がないので、次の質問に入ります。

（5）スキー場の多額な改修するに当たり、私は再三、住民説明会の開催を求めてきましたが、里の地区において開催されていない理由を町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

スキー場整備事業につきましては、立科町辺地対策総合整備計画の変更に当たり、定例会、総務経済常任委員会及び議会全員協議会において概要を説明させていただいております。

町といたしましては、主要な産業であるスキー場の整備事業は喫緊の課題であり、取り組まなければならないものであります。現在、スケジュール等を検討しておりますので、立科町辺地対策総合整備計画の概要をお知らせしていきたいと考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 立科町は税収が乏しく、令和5年度の一般会計決算でも、歳入総額は26億円でございまして、そのうち自主財源は25億円弱しかありません。国からの交付税ほかで、6割を国や県に頼って運営している現状でございます。

そんな現状の中、町が多額の借金をしてスキー場に投している状況を町民が納得していると考えているのか、町民の声を聞いていますか、町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 町民の声を聞いているか聞いていないかというお話ですけども、私はこの問題について、特に議会の皆様方から、当時50億というお話が出たときに修正案が出され、議決がされました。

この後、私は早速多くの町民の皆様と接して、声を聞かせていただきました。もちろん額に、いわゆるどうしてという方もおりましたけれども、多くの町民の皆様から、私たちは町長に負託をしたのだから、町長が計画したものに対しては、そのことに最終的な町民の声を聞いていただく機会があれば、それはいいけれども、現時点の中では、町が計画をしっかりと示して、町政が揺らぐことのないようにしていただきたいという声が大半でありました。

山の皆様方は、大変その点では、大変心配をしておりましたが、里の地域の皆さんにもお聞きする中では、皆さんが私たちに声を聞けという方の声は、私のところにはあまり届いておりません。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 私は、山にじゃなくて、里のほうにいますからね。私のところには、山のことばかりでなくて、里のことにもっと目を向けてほしいという声がたくさん寄せられているんですよ。

町長のところには、そのような声がたくさん寄せられ——そういう会議を開催しないわけですから、言う場所もないわけですよ。言いたくても言えない人がたくさんいるということは思っておりませんか、その辺を町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきますが、これ議員と、この問題やり取りしていても、多分平行線の部分が多いかと思いますが、里の地域の皆さんの声はもちろん重要であることは分かります。それはスキー場に限った問題ではないです。

スキー場問題は、私たち立科町が、里の皆さんももちろんご存じの中で、大変重要な観光地域においては、町のシンボリックな存在であるということは、里の皆さんも承知をしております。その施設がやはり揺らぐことは、町民の皆様の得とするところではないというふうに思います。

その点においても、私はできる限り、里の地域の皆様の声も受けながら、少なくとも大切な立科町の一番の財源である観光地の索道事業、この施設をしっかりと整備し

ていくことは、町、そしてまた私に課せられた使命であるというふうに今でも思っております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 一部の町長の周りの皆さんの声だけ聞いて判断されるというのが一番困ると私は考えています。町全体を考えて、様々な人の意見を聞いて判断しないと、誤ってしまうこともあると考えます。

先ほど説明しましたが、限られた予算の中で税金の使い道はどうあるべきなのか。自前の財源が少ない立科町で、スキー場にばかりお金をかけて、里には目を向かないのかという点が一番気になりますが、もう一度、町長の考えを伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

今、議員のほうから、全体を通して総合的に判断をするべきだというお話がありました。ですので、私たち行政としても、スキー場のみならず、今までも、そして現在もこれからも、町が抱える整備をしていかなきゃいけない。かかる経費は当然あるわけです。多額にわたります。

そのことは、当然長期にわたってのシミュレーションも立てた上で、このスキー場計画においても、それを守っております。ですから、やみくもにスキー場だけをやって、町の財政をどうにかしようとか、そんなことは一つも考えておりません。

少なからずとも立科町の町民の皆様のこれから、そして今までもこれからも、利用される施設については、当然どこの施設においても計画的に、そして財源確保の観点を経た上で、それらを実行に移していくということはやぶさかではありませんし、当然そのように進めているわけであります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 計画的に考えていらっしゃるということですので、よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に入ります。

（6）中央公民館周辺整備について、町民の声を反映させた施設にするべきだと私は考えますが、委託業者に任せる前に、町民要望を聞くべきではないでしょうか。町民説明会はいつ開催予定で、どのようなスケジュールを考えているのかお伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員のほうから出ている質問の中から、いわゆる町民の声を反映させる施設であるべきという考えが常々出てきておりますので、ただいまの質問にもお答えをさせていただきます。

中央公民館周辺施設の整備につきましては、まちづくり創生会議の公共施設部会の研究・検討する事項に、旧保育園施設の活用とともに中央公民館及び周辺施設の整備を掲げ、令和2年1月から、公募委員と町が推薦した委員の皆さんのご意見を伺い、

研究・検討を進め、令和3年3月に公共施設部会から、公民館、保健センター、老人福祉センター、図書館等を含めた複合施設。また、中央公民館、老人福祉センターに図書館、郷土資料館等の機能を備えた増改築。また、図書館を単独で建設する場合は、小中高校から近い場所、権現山運動公園内に建設といった3案にまとめたご提言をいただき、参考とさせていただきます。

この提言を基に、関係する施設の管理を担当する職員を中心に職員のプロジェクトチームを立ち上げ、施設の規模について検討し、検討結果の報告を受けました。

その後、町民からの提言とプロジェクトチームからの報告を参考に、現在、建設地の選定や施設規模等の研究を進めており、年内を目途に、建設予定地も含めた基本方針を策定する予定でございますので、策定後に町民の皆様から広くご意見をいただく場を設けてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 時間も限られていますので、なるべく端的にご返答をお願いします。

年内で基本方針を策定、その後ということで聞きましたが、通常は町民の要望を先に聞いて、それからだと私は考えています。

今年の2月の17日に、私たち議員有志、村田議員、村松議員、中村議員、小野沢議員、宮坂議員、私の連名で、中央公民館周辺整備について、1、町民の意見を伺う懇談会を開催すること。2、まちづくり創生会議公共施設部会の提言に基づいて議論すること。3、担当係を設置するなど、職員体制を構築することの要請書を町長に提出いたしました。

この要請書について、町長はどのように判断されたのか伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） もちろん部会からいただきました提言は、大変重要視をしております。

しかし、いただいた提言にも、かなりな多岐にわたる内容がございました。そのことを全て吸い上げていくために何か懇談をしたり、それを検討していくということは、全てを賄うことは大変厳しい状況でありました。

私はその中でも、自身が掲げた自身の公約等にも照らし合わせながら、そして現在の財政、そして町の方向、こういったものを総合的に勘案する中で、それらを生かしていけることを目途に、優先順位をつけた中で現在も進めてきております。

今現在、私が先ほど申し上げました内容につきましても、これから町民の皆様方のご意見を当然聞いてまいりますし、今までも聞いてきております。そういったことをこれからも生かしていきたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 申し上げたいのは、町民皆さんの声を聞かないで設計されて提言されると、一番困るのは町民の皆さんだと思います。これは誰のための施設なのか、基本的なことを伺います。誰のための施設でしょうか、町長伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 何回も答弁をさせていただいていますので、あれですけども、いずれにしても一般の町民の皆さんを対象にしてというお話を常々議員のほうから受けておりますが、私は一般の町民の皆様を対象にしてということは、冒頭から申し上げてきています。

1つの会場だけが町民の皆様の声とは捉えておりません。もちろんそれも重要であります。

ですので、各地域、各種団体の皆さんのことも、出前講座等で聞いてきている。あるいは、いただいている要望等も重要視することが、私は町民の皆さんとの懇談でもあり、そのことは町民の皆さんの声というふうに捉えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今聞いているのは、どなたのための施設かということをお伺いしたんです。

私は町民のための施設だと考えていますが、財政が厳しい中、両角町長の任期中に具体的にどこまで中央公民館について考えているのか。これからスキー場については大金を投入することになりますが、中央公民館整備に要する財源の見込みはついていくのか、町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） スキー場の問題につきましては、先ほどお答えしたとおりであります。

逆に、議員は、山のスキー場はどのような位置づけをされているのでしょうか。

議会の皆さんも当然重要視していると思いますが、私は今、立科町が抱えている中で、一番これから、町のこれからの先を考えたときに、山の索道、いわゆるスキー場は大変重要な施設であり、なくてはならない施設であります。と同時に、里にある施設を整備していくことも大変重要であります。

お金の問題は、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、当然そのことは私自身もちゃんとしたシミュレーションを立てながら、そのことを計画し、実行に移しているつもりであります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今、私が伺ったのは、中央公民館の整備に当たり、財源の見込みがついているのかお伺いしたいってことだけです。もう一度お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 中央公民館の財源関係につきましても、当然、私の心のシミュレーションの中には入っておりますので、当然重要視しております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 重要視って、言葉の中では分からないんですよね。具体的にどんな財源を見込みがついているのかってことを聞いているんですよ。借金するつもりなのは、

どうやって財源、補助金等の見込みがあるのかどうか、その辺のところを私はお伺いしているつもりなのですが、もう一度お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 財源は、一つには、もちろん一般財源もあるでしょう。また、いわゆる現在有利な起債の事業もあるでしょう。また、基金もあるでしょう。そういったものを全て総合的に判断し、勘案する中で、当然そういった施設そのものの計画を立てているわけですので、財源なくして計画を立てているわけではございません。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今お答えの中で、財源の見込みはあるということなので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。

（7）近隣市では、住民を対象とした地域づくり懇談会を各地区で毎年開催されているようですが、当町での区長部落長を対象とした行政懇談会を除き、一般の町民を対象にした懇談会を開催する今後予定はないのか、町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほどのご質問でもお答えをさせていただきましたが、町民の皆さんの意見を聞く機会として、毎年ではございませんが、地域懇談会も開催しております。

また、1年を通して、各地域・各種団体の会議や出前講座等にも出向いた際には、町政の運営について町民の皆さんと懇談を行っております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） この質問は、私が私の議員という立場にあっても懇談会の情報が入ってこないから、今回お伺いしているわけですから、当然懇談会をやっていること等があれば、町内全域に広報していただいてやるのが筋なので、その辺の認識の違いがあるかなと思います。

町長がやっているということの懇談会は、私の今の耳には、具体的には一般の町民の人は知らないと思いますので、よろしくお願いします。

当町の教育委員会では、私も参加しましたが、各地区の集会所を回って分館人權学習会つうのを開催しています。町長も承知していると思うんですが。これ実際2か月近くもかけて全分館を回っているわけですから、これに区長・部落長さんと協力すれば、各地区での懇談会は可能ではないかと思います。

その辺、前々から町長は町民の声を聞くというおっしゃっているんですから、そういったことを考える気はないのか、もう一度伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 各地域の皆さんとの懇談ということは申し上げてきていますけれども、やぶさかではございません。

しかし、区長・部落長の皆様方からも要望は当然出ています。そのときに町政懇談

会を開くという前には、各区長・部落長の皆さん通じて、町民全ての皆様にどういったことを町政に要望があるのか、聞きたいことがあるのか。あるいは、意見があるのか、そういうことをまとめていただいて、町側のほうに上げていただいています。

そのことを一つ一つ、私ども理事者のみならず、職員全体の中で共有しながら、地域の皆さんの声にどのように応えていくのかと、回答も含めて常に検討していますし、ご回答もしてきています。また、今後も同じ方向で考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 次の質問に入ります。

（8）政策が町民要望にマッチしているのかを、何を基準に判断しているのかを町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

当町では、平成27年度から今後5年間の目標や施策の基本方針、具体的な施策をまとめた立科町総合計画を作成しており、計画期間が満了した令和2年からは、第5次立科町振興計画と一体化した総合計画、令和7年からは第6次総合計画と一体化した総合戦略を策定をしております。

総合戦略では、KPI——重要業績評価指標の数値目標を設定し、毎年進捗管理を行っております。施策をPDCAサイクルで評価検証を行う際に、総合戦略評価委員会を設置して外部有識者等に参画をいただき、毎年評価検証を行い、この結果に基づき、施策の改善に取り組んでおります。

この評価委員会における施策の評価検証結果を事業の改善に結びつける取組が、住民の求めるまちづくりにつながるものと捉えており、判断の基準としております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご回答では、総合戦略を委員会で評価して、それを基にして判断しているというご回答なんですけど、政策がマッチしているかどうかというのは、委員会の委員の皆さんが判断することじゃないんだよね。町民の皆さんが、私は判断する。どのように判断しているかということだと私は考えているんですけど、町民の皆さんがその政策はどうかというのは、町民の皆さんに聞かないと分からないと思うんですけど、その辺についてはどういうふうに考えているかお伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

評価委員会の評価委員の皆さんというのは、当然町民の代表です。その皆さんは多岐にわたります。その皆様方から評価いただく内容というのは、当然その皆さんも判断基準は町民の皆様から日頃から、そしてまた出てきた時々に、町民の皆様からいろいろお聞きをした最終的な判断が、評価委員の評価として出てくるものと信じており

ますし、また、そのことは当然まちづくりにつながるものというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） ちょっと時間がないので、次の質問に入りますね。

町営施設の現状を自分の目で見るのがとても重要だと私は考えています。スキー場の視察並びに権現の湯を昨年何回利用したのか、町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

私も町営施設の現状を自分の目で確認することの重要性は認識をしておりますので、スキー場や権現の湯に限らず、そのほかの施設も常に足を運び、自分の目で現状を確認しております。

特に、議員のおっしゃる両施設においては、スキー場はリフトの更新、権現の湯はバイオマスボイラーの導入と、今年から大規模な事業を控えておりますので、ここ数年は何度も足を運び、事業を実施する施設の確認を行っております。

昨年訪れた回数は定かではございませんが、最低でも白樺高原国際スキー場またはしらかば2 in 1 スキー場には、毎月1回は出向き、指定管理者等と懇談をしておりますし、権現の湯については、数は少ないですけども、数回程度ではあります。

しかし、この権現の湯についても、施設の改善・不備、そしてまた現在どのような皆さんが訪れているのか、課題があるのか、その辺も含めて権現の湯の皆さんとの聞き取りも、当然その時々に行ってきております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 時間がなくなってきましたうんですが、まとめますね。

理事者の立場では、大切な税金を使って政策を実行する上で、町民の立場に立って常に考える必要が私はあると思っております。それには町民の声を聞くことが最も大事なことだと私は考えます。

行政運営は、町全体のバランスを常に考え、立案するとともに、政策を実行する際は、広く町民皆さんに説明する責任を果たす必要があります。誰のための町の行政なのかをもう一度再認識していただいて、広く町民の声を聞く機会をつくるための住民懇談会を早急に開催し、直接生の声を聞くよう強く求めて、私の質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、10番、今井 清議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時03分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順2番、**3番、小野沢常裕議員**の発言を許します。

件名は **1. 人口減少の抑制と関係人口を増やす施策について**
2. 権現山運動公園の管理についてです。

質問席から願います。

〈3番 小野沢常裕君 質問席〉

3番（小野沢常裕君） 3番。今年3月に策定された第6次立科町総合計画は、特に重点的に取り組む施策が明確になるように配慮されていまして、人口減少のスピードを少しでも遅くしようとの思いが伝わってくる内容になっていると思います。

その第6次立科町総合計画の政策体系では、「人と自然が輝く町」を目指そうと、4項目の総合戦略を掲げていますが、町長は人口減少の抑制のためにはどのような施策を考えているのか、お聞かせください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

全国的にも人口減少が進み、多くの自治体が人口減少の課題を抱える中、立科町は想定以上に人口の減少が進んでおります。

当町においては、生産年齢人口の減少が一番の課題とされておりますので、子育て世代が住みやすい新たなまちづくりに向け、当たり前としていた生活を変化させることで生産年齢層の流出に歯止めをかけ、人口減少の抑制を図ることが必要であります。

そのためには、若年層が立科町に住み、安心して子育てや仕事のできる環境を整備することが最重要課題として掲げられていますので、既に重点的に取り組んでおります、子育て支援施策のさらなる充実にも努めるとともに、住みやすい住環境の整備にも力を入れ、空き家の利活用、住宅団地の造成や移住定住促進住宅の建設にも取り組んでいるところであります。

また、第6次立科町総合計画に係る住民意識調査の結果では、立科町の住みにくい理由として、働けるところが少ない、職場が遠い、交通の便が悪く通院・通学が不便、車がないと生活ができないといった意見が多く聞かれ、町内で働ける職種の選択枠が少ないことや、交通の不便さが生産年齢層流出の要因となっていることから、町内に仕事をつくること、公共交通を整備することも、人口減少に歯止めをかけるための重要な施策であると考えますので、働き方改革によるワークプレイスの変革など、オフィス環境にとらわれない企業・人材の誘致や地域の公共交通の維持するためのデマンド型交通の整備など、人口減少の抑制を図るための取組を進めております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） いろいろな施策が既に行われていたり、あるいは、これから行おうというふうに考えられていらっしゃるということのようです。

企画課長に伺います。

第6次立科町総合計画では、令和7年の立科町の人口は6,100人となっています。広報たてしなでは、令和7年4月1日の人口は6,614人、約500人の差がありますが、この差はどういうことなんでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

第6次立科町総合計画の令和7年度の人口目標6,100人は、平成27年、令和2年の国勢調査の人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所が推計をした人口になりますが、令和7年4月1日現在の人口6,614人は、立科町の住民基本台帳上の人口になります。

国勢調査は、住民登録を行っている住所地ではなく、現在実際に住んでいる居住地をベースに統計調査員が調査を行った実態の数値で、町の行政計画や事業計画などに活用されるデータであるのに対し、住民基本台帳は市町村への届出を基に、各市町村が個々に管理する登録ベースの数値で、町の各種行政サービスを提供するためのデータであることから乖離がございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 今年10月には国勢調査が行われますが、立科町に実際に住んでいる人の数は間もなく6,000人を切るというような、そういうようなことになっていくかと思うんですね。

町の人口が減っていくことは、ある程度仕方がないと思いますが、町の将来のためには、町を応援してくれる関係人口を増やしていくことが大事だと思います。町長はどのように考えていますか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

私は、町の人口減少抑制と地域の持続可能性を高めていくためには、まず新たな人を地域へ呼び込む仕組みをつくり、関係人口の創出拡大を図ることが重要な取組であると考えます。

移住希望者は全国的に増えている一方、居住地を移す移住ではなく、地方でのイベントや地域課題・社会課題を解決する取組に参加するなど、様々な形で地方との関わりを求める人たちが増加をしております。

また、雇用環境においては、テレワークが普及し、働く場所が大都市圏に限定されなくなったことから、当町の観光地に滞在しながら仕事をし、滞在の際に地域住民と

の交流を希望する人が増えておりますので、今後もふるさと寄附金、テレワーク、ワーケーション、二地域居住、民泊やクラインガルテンなど、必ずしも移住定住をゴールとしない、つながり人口の取組を通じ、地域のファンを増やすことにより、当町の意識づけを認知から訪問・滞在に結びつけることにより、関係人口へステップアップを図ってまいりたいというふうを考えております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 関係人口を増やすための施策の一つと考えられる、ふるさと納税について伺います。

企画課長、この3年間、納税額と納税者延べ人数の推移はどうなってきていますか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

ふるさと寄附金の令和4年度から令和6年度の3か年の実績を申し上げます。

まず、寄附者数ですが、令和4年度が1,763人、令和5年度が2,313人、令和6年度が5,910人で、令和6年度の寄附者数は前年の2.5倍に増加をいたしました。

次に寄附金額ですが、令和4年度が4,908万3,000円、令和5年度が9,721万3,000円、令和6年度が1億7,465万5,500円と年々増加傾向にあり、令和6年度の寄附金額は前年の1.8倍で過去最高額となり、ふるさと寄附金により、年々立科町の認知が図られているものと認識をしております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） どちらも年々増えてきているということのようです。

納税者の中で、3年以上連続で町へふるさと納税している人は何人いますか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

3年以上継続して立科町へ寄附をされている方は何人かのご質問ですが、議員もご存じのとおり、過去には町民からの寄附の場合にも返礼品を提供することができましたが、令和元年6月の制度改正により、寄附金額に対する返礼品の金額の割合は3割以下とすること、返礼品を地場産品とすること、当該自治体に住所を有する者の寄附に対する返礼品の提供を行わないことなどの基準が示されたことにより、町民からの寄附が減少いたしました。

今回の議員のご質問は、関係人口を増やすことにフォーカスされていると思われまますので、町外の方を対象にお答えをさせていただきたいと思っておりますので、令和元年の制度改正以後に3年以上連続して立科町へ寄附された方についてお答えをさせていただきますと、令和6年度の実績では220人で、傾向といたしましては、立科町に別荘をお持ちの方や近隣自治体にお住まいの方など、立科町を何らかの形で認知されている方が多く見受けられますので、関係人口の増加は、ふるさと寄附金の増加における一

つのきっかけづくりにつながるものと考えます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 220人という数字が、これから増えていくのか減っていくのかということは、これから大事な数字になると思いますので、ぜひ令和6年220人を基準にして、次の令和7年度はどうだったのか、令和8年度はどうなっていくのか、そういうことを把握していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

さて、納税者には、返礼品と一緒に礼状と町の観光ガイドを送っているようなんですが、関係人口と思われる人には、返礼品と一緒に広報も送ることはできないんでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

現在寄附をいただいている方には、町のパンフレットとお礼状を送付しております。どちらかといいますと、広報は町の行事予定の周知や補助金・交付金の申請情報などが多く掲載された町民向けの情報紙になりますので、都市圏在住の方に立科町を知っていただくためには、観光パンフレットなどにより、町のグルメ情報や観光スポット、文化財などを知っていただくことのほうが、関係人口の増加に寄与するものと考えますので、現時点では広報を送付する予定はございません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 私が立科町を応援する関係人口になったとしますと、観光カタログは1回送っていただければ、立科町のファンですから、立科町のことは分かっています。それを毎年送られても、それよりはやっぱり身近に感じる広報、あ、立科町は今こういうふうなことをやっているんだとか、興味・関心をそそるような広報のほうが、私はありがたいかなというふうに考えますので、一応質問いたしました。ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

さて、現在、米とりんごは品物がないということで、返礼品カタログに入っておりません。立科町を代表する農産物ですから、米とりんごは年間を通して返礼品カタログに載せたいものですが、それは可能でしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

お米につきましては、議員も報道等でご存じかと思いますが、異常気象による収穫量減少、インバウンドによる消費増加などを背景に、生産調整による需給のバランスが崩れ、昨年夏にはスーパーからお米が消え、価格が高騰する事態が発生いたしました。

今年に入っても、お米の価格は高止まりし、依然として価格の高騰が続いている状

況で、当町の特産品でふるさと寄附金の返礼品としている立科産コシヒカリについても、昨年からの影響を受けております。

先ほどのご質問でもお答えをさせていただきました、寄附金額に対する返礼品の金額の割合は3割以下とする制度改正により、お米の価格が寄附金額の3割を超えてしまう事態が発生いたしましたので、年度途中で寄附金額を変更いたしました。価格高騰のスピードに対応し切れず、9月にお米の受付を中止いたしました。

りんごにつきましても、昨今の異常気象により、一昨年は凍霜被害、昨年は腐らん病の蔓延やカメムシの被害により、収穫量が減少いたしました。

このように農作物につきましても、気象状況や需要の変化によって収穫量と価格に大きな変動が生じてまいりますので、年間を通じて計画的に返礼品として掲載することは難しいものと考えます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 米の場合は、急に値段が高くなって、ちょっとどのくらい値段になるのか見当もつかなくなってしまいましたので、本年度というか、今は仕方ないことなのかな、いうふうには思います。

米の値段がある程度落ち着いてきたら、ぜひ年間を通して、立科産米を全国に知ってもらいたいチャンスだと思いますので、通年のカタログ掲載、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

立科町の町民税と固定資産税、両方合わせても約7億円なんですね。ふるさと納税は、それだけで2億円に近づいてきています。

ですから、町にとっては大きな財源ではないのかなというふうに思うんですが、町長、もっと本腰を入れてふるさと納税に取り組むために、ふるさと納税担当の地域おこし協力隊員を募集したらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

ふるさと寄附金の業務は、現在兼務ではございますけれども、職員と会計年度任用職員の2名で担当しております。寄附金額も順調に増加しておりますので、現時点では、ふるさと寄附金担当の地域おこし協力隊を募集する予定はございません。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 予定はないということで、ちょっと残念なんですけど、次に、地域おこし協力隊員について伺っていきたくと思います。

企画課長、これまでの協力隊員の数は何名ですか。そのうち、町に定住した人は何%いらっしゃいますか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

当町では平成28年から地域おこし協力隊の募集を実施しており、現在まで15名の方が活動をされております。そのうち、今年の4月までに任期が終了した隊員が13名おられまして、およそ半数の6名が任期終了後も立科町に移住し、活動をされております。以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 私が考えていたより、何か人数は割と少ないんですよね。もっと五、六十人はいるのかなというふうに思っていたんですが、ちょっと少ない。

それで、定住された方が約半分ぐらいですか。定住された方が大体50%と。

この間、長野県の平均が新聞に出ていまして、よその市町村平均すると、77%というふうに出ていました。

ですから、それをちょっと見ますと、立科町50%ぐらいですから、ちょっと低い。何か定住しにくい何かがあるんですかね。

だから、何かあると思うんですよ。ですから、ちょっとその辺も、何で50%って低いのかなって、ちょっとぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

産業振興課長に伺います。

女神湖センターのレストランで働く協力隊員の募集、結果はどういうふうになったんでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

今回、地域おこし協力隊員の募集は、町職員、ほかの地域おこし協力隊、地域住民や関係団体等とも協力連携し、女神湖センター指定管理者の管理運営の下、観光地において地場産品を活用した魅力的なメニューの開発や観光客のニーズに対応した料理を提供するほか、町内外において広く周知し、魅力ある観光地の向上を目指して活動していただくことを目的に行いました。

応募受付期間は、第1回目が令和7年2月7日から28日、第2回目が3月12日から5月14日までで、第1回目の期間中に1件、第2回目の期間中に2件お問合せをいただきましたが、採用条件等を満たしておらず、応募までには至りませんでした。

今後は採用条件等を検討し、再度募集をしていきたいと考えております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） そうですか。問合せはあったけど、採用には至らなかったと、こういうことなんですよ。（（はい）の声あり）

この協力隊員の給料は、国からの特別交付税と聞きました。町にとっては大変ありがたい、よい制度だと思うんです。

町長、これからさらに、いろいろな分野で募集していくというような考えはおありですか、どうでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊員は、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図ることを目的とした取組であります。

当町においても、様々な分野で地域おこし協力隊を活用し、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、昨年度から地域おこし協力隊の所属を企画課から各活動業務の担当課へ変更し、隊員の募集も担当課で行うことにより、様々な分野での人材確保に努めております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） せっかくのいい制度だと思いますので、ぜひ積極的に活用していただきたいというふうに思います。

さて、これまでに立科町を選んで移住してきた人たち、この方たちは何人もいないかというふうに思います。人が輝く町をつくっていくためには、移住者の声が参考になるというふうに思います。

町長、移住者の声を聞き取っていらっしゃいますか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

18年連続、移住したい都道府県ランキング1位の信州の強みを生かし、当町においても、県の田舎暮らし「楽園信州」推進協議会が、移住施策の参考のために実施している移住者捕捉アンケートを窓口転入の際に配付をし、移住された方のご意見をお伺いしております。

アンケートに協力いただいた方には、毎月抽せんで県の産品贈呈されることから、過去3年間を見ても、令和4年度70人、令和5年度52人、令和6年度59人と多くの方に回答をいただいております。動向の分析等に活用させていただいておりますが、アンケート内容が転入前の居住地や転入理由など、転入時での移住者向けのアンケートになりますので、移住後の立科町への意見につきましては、窓口への来庁時や町内でお会いした際にお伺いをする形で確認をしております。

また、毎年ではございませんが、総合計画策定時の際には、住民意識調査により捕捉をしております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 立科町移住してきたこの人たちは、前にどこか、県外か県内か分かりませんが、住んでいたところがあるわけですね。

ですから、こういう移住してきた方々は、立科町と前に住んでいたところを比較する、比較の対象を持っていますから、これはアンケートではなくて、ぜひ懇談会を開

いて生の声を聞いていただきたい。

そうすると、これは必ずまちづくり、町長が目指すまちづくりの役に立つというふうに思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

立科町では、中学を卒業すると、多くの生徒は町外の高校へ進学するため、町とのつながりが薄くなってしまいます。そこで、中学校卒業時に卒業生メーリングリストをつくって、将来にわたって町の情報などを発信したらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

立科町の情報につきましては、インスタグラムをはじめ、各種SNSで常に発信しておりますので、若い世代の皆さんはインスタをフォローするなどして、日々の情報を得ている方が多いかと思えます。

今後も、ホームページや各種ソーシャルメディアなどを活用し、立科町を離れた方にも、ふるさと立科町の様子が分かるよう情報発信を行ってまいりたいと考えておりますので、議員ご提案の卒業生メーリングリストの作成は予定をしております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 昨年まで行われていましたタテシナソン、これは大学生に町に来てもらう、大変よい企画だったと私は思います。それがなくなってしまいましたので、町長、タテシナソンに代わって、蓼科山に登ってみませんかという事業を企画したらいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

関係人口の増加に向けて、都市部の大学生を立科町に呼び込むことは有効な施策であると考えますので、大学生の誘致施策につきましては、これまでもタテシナソンだけでなく、大学の陸上競技の中長距離選手のトレーニングの場所として情報発信を行い、継続して誘致に努めております。

ここ数年は、立科町の施設でトレーニングを積んだ選手が、全国的にも優秀な成績を収められ、白樺高原が国内でも有数の準高地トレーニングの地として認知されつつあり、箱根駅伝や全日本大学駅伝に出場されている多くの大学生が訪れるようになっておりますので、蓼科山に登るではなく、蓼科山の裾野を走る事業を推進することで、さらなる関係人口の増加を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 蓼科山の裾野を走る。町長がおっしゃるのは、クロスカントリーコースのことを言っているんじゃないのかなというふうに私は思いますが、町長、クロスカントリーコースは維持するのに金がかかるんですよ。

蓼科山は金はかからない。ですから、そういうこともやっぱり考えていただいて、町の貴重な財産だと思いますから、これはやっぱりもっと有効に活用したいですね。ぜひ金のかからない蓼科山をもっと活用するようにお願いします。

次へ行きます。

次は、こちらも立科町を代表する権現山運動公園の管理について伺います。

町長が目指す町をつくっていく上で、権現山運動公園が果たす役割については、どのように考えていますか。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

一般的に公園は地域住民が集まり、レクリエーション、コミュニケーションを図る場として、さらに地域の色を反映させる場として機能しております。また、大きな地震などの災害が起きた場合には、避難する場所にもなり、人々の生活の中でかけがえのない重要な施設です。

当町の権現山運動公園は、地域住民の体育向上、健康の増進、社会福祉及び教育文化の高揚に寄与するため、昭和56年に竣工し、風の子広場については、平成10年にオープンしました。以来、青少年の野外活動の場として、また、住民誰もが健康的な生活を促進するための施設としての役割を果たしています。

令和7年3月に策定いたしました第6次立科町総合計画においても、子ども・子育て分野の基本目標は、「安心して子育てができ 子どもが健やかに育つまちづくり」を掲げ、また、健康・福祉分野では、「誰もが健康で生きがいを感じて暮らせるまちづくり」を基本目標としております。

子どもたちが遊び、大人たちが会話をし、地域のイベントが開催されるなど、様々な形で人々が交流し、町民誰もが健康で豊かな生活を送る上で、権現山運動公園の役割は大変重要であると考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 教育次長に伺います。

4月初旬、運動公園線の歩道脇のツツジが、25株ほど根元から切られて撤去されていきました。その理由は何でしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

議員が言われるツツジは、多目的運動場と風の子広場の間を通る道路の運動場に面した歩道脇のツツジかと思いますが、この3月下旬に撤去いたしました。

経過といたしましては、以前から枝が歩道へ伸び、歩行に支障が出てきておりましたので、その都度、職員が刈り込んでおりました。しかしながら、近年は、スズメバチ等が巣をつくることも発生しておりまして、公園の利用者から苦情もいただいていたところでございます。

また、当該箇所はスポーツ大会等で観覧しやすい場所であることや、子どもたちが多く遊ぶ風の子広場に隣接していることもあり、安全のため、支障木として撤去いたしました。あわせて、バックネットフェンスに絡まっていた草も取り除きました。

現在は、多目的運動場の見通しもよくなり、防犯上も安心安全に利用をいただいているところです。

経過は以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 理由はいろいろあるわけですが、私も時々あそこを通るんです。すごくきれいな赤紫のツツジがずっと咲いていて、いいところだなというふうに思っていました。

教育次長、今おっしゃったように、歩道のほうに枝が張り出していて、歩道が通りにくくなっている。それはそのとおりで、ただ、なぜそういうふうになったかと言いますと、剪定がされていない。ツツジの木が咲き放しで、その後、何の管理もしていないわけですよ。

ですから、木はどんどん成長していきますから、歩道のほうへ歩道のほうへどんどん出てくるわけです。

次の質問ともちょっと関係しますけれども、年間を通して樹木の剪定や草刈り、それから、破損の修理などが追いついていません。これは何か原因があるんじゃないかなと思いますが、どのようなことが原因となって追いつかなくなっているのでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えをいたします。

樹木の剪定や草刈りにつきましては、シルバー人材センターに委託をしておりますので、3週間に1回程度の割合で作業を行っていただいております。

物品の破損につきましては、その都度担当者が確認したところで、軽微なものであれば修繕をしておりますけれども、大きなものは使用の状況等で更新、あるいは撤去等の判断をさせていただいております。

担当職員が見回りを実施していますが、公園の敷地面積が広く、担当職員もほかの業務と兼務になっているため、なかなか毎日の見回りが難しい状況でもあります。時期によっては、利用者の皆様からの指摘によって、修繕が必要なものが見つかることもございます。

今後もしできる限り見回りを行い、迅速な対応に努めてまいりたいと考えます。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 樹木の剪定や草刈りは、シルバーに委託ということなんですが、委託の仕方がどういうふうになっているのか、ちょっと私には分かりませんが、先ほどのツツジもそうですが、ほとんど剪定ということがやられていない、そういう状況があります。

ですから、委託の仕方というか、そういうものをもう一度ちょっと見直していただければなというふうに思います。

さて、以前ここで質問したときに、太陽光パネルでもどうですかと質問したことがあります。西側の斜面ですよね。耕作放棄地になっています。

産業振興課長に伺いますが、今年3月に策定した地域計画では、あの場所は10年後どうなっているのでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

まず、簡単に地域計画のご説明をさせていただきます。

地域計画とは、人口減少や農業者の高齢化から、農地の適切な利用がなされないことが懸念される中で、おおむね10年後の地域の農業の担い手の確保と担い手への農地の集約化を目標に、平成25年に策定した人・農地プランが法定化されたもので、地域で行われる農業の担い手に農地を集約し、農作業の効率化や遊休農地の発生防止を目指すため、農地利用状況を見える化した目標地図と併せて策定するものです。

町では、中尾・美上下地区と、中尾・美上下を除くその他地区の2つの地域で計画を策定し、令和7年4月から施行しております。

10年後の令和17年に向けて、区の皆さんと地域計画について懇談会を開催し、計画を修正していくことで、地域計画により現実的に達成可能なものにするため、ブラッシュアップをしております。

ご質問の権現山公園西側斜面の農地につきましては、毎年、農業委員会が実施している農地パトロールで再生利用が困難な農地との結果が出ており、3月に策定した地域計画では、地域での懇談会などで合意形成を図る中で、西側斜面の農地のように再生利用が困難な農地については、耕作放棄の状況が解消された場合は、地域の話合いなどを通じて地域計画に位置づけていくこととなりますが、現時点では地域計画に位置づけられておりませんので、ご了承ください。

なお、地域計画に位置づけられていない農地であっても、町の農業振興事業補助金等を活用して、所有者の方が再度耕作を検討していただくことも可能ですが、現地を見させていただいたところ、一部草刈りを行っている所有者の方もいらっしゃいますが、使用されていない倉庫であったり、草が生い茂っているため、すぐに農地を復旧するのは難しいと思われま。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 地域計画に入っていないということですから、あの場所は農地としては諦めたほうがいい場所ということになるんでしょうかね。

でも、やっぱり町を代表する公園の西側斜面ですから、目立つ場所なんですよ。何とかしなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。何かいい手はないか、そちらのほうでもぜひ考えていただきたいというふうに思います。

次に、野外施設、多目的グラウンド、テニスコート、マレットゴルフ場、青少年の森について、教育次長に伺います。

それぞれの施設の管理は、どのように行っているんですか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

各施設の管理につきましては、担当職員の見回りの実施と、草刈りについてはシルバー人材センターに委託しておりますけれども、マレットゴルフ場につきましては、町体育協会のマレットゴルフ部へ整備管理をお願いしております。原材料を支給し、コース整備等を年に6回ほどしていただいております。

マレットゴルフ場につきましては、町民・町外者問わず予約不要でご利用が可能ですが、多目的運動場、野球場、テニスコート、青少年の森については利用予約が必要になりますので、教育委員会へ申込みをお願いしております。

また、多目的運動場、野球場、青少年の森には鍵はありませんけれども、テニスコートについては、入場のための鍵が必要となります。鍵の貸出しは、平日昼間は児童館にて、休日・夜間は体育センターにて行っております。

マレットゴルフで使用するスティックとボールについては、5セットまでであれば児童館で貸出しを行い、それ以上必要な場合は、体育センターで貸出しを行っております。

施設の管理状況は以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 野外施設にしてもいろいろな施設がありますから、それこそ役場の職員も本当に大変なんだろうなというふうに思います。

さて、児童館に来る子どもの数が増えているということも、この間聞きました。多目的グラウンドを放課後児童クラブの子どもたちに開放したらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

放課後児童クラブに登録の児童や下校来館で児童館を利用する児童は、一旦は児童館で来館のチェックをしてから、自分の好きな場所で時間を過ごし、保護者のお迎えを待っております。

多目的運動場を子どもたちに開放することは、時間的には可能と思われませんが、そこで子どもたちが何をして遊ぶのか、児童が児童館と風の子広場とグラウンドと広範囲に分かれることにより、見守りの職員がかなり必要になると思われ、目が行き届くのか、安全にお預かりすることができるのか、心配するところです。

現在、隔週でスポーツ教室を体育センターで行っておりますので、暑い時期と寒い時期を避けて、グラウンドでスポーツ教室を行うことも一つの検討材料とし、放課後の児童の安心安全な居場所の確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 次に、全天候型の立派なテニスコート、このテニスコートを首都圏の高校や大学に、テニスコート4面での夏合宿どうですかというふうに呼びかけてみたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

高校、大学等を誘致するためには、ある程度コートの空き時間とコート数、またシャワー室等、施設整備が必要になろうかと思えます。

施設については、更衣室はありますが、シャワー室は設置しておりません。

また、夏合宿の時期の7月から9月のテニスコートの使用状況ですが、町民等の利用も多く、ほぼ毎日のように予約が入っている状況です。今以上に町外者の利用が増えますと、町民等の利用に支障が生じますので、現在のところは考えておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 先ほどの蓼科山登山と同じように、少しでも関係人口を増やすために、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

近くに権現の湯もありますから、シャワーがなかったら、あそこのお風呂で入ってもらえばいいとか、考えればいろんなことができるんじゃないかなというふうに思います。

次に、マレットゴルフ場ですが、放課後児童教室でマレットゴルフもできるようにしたらどうかというふうに思いますが、いかがですか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

これまでも、放課後子ども教室でマレットゴルフを何回か行った経過がございます。しかしながら、子どもたちにはあまり人気がなく、人数が集まらずに継続して行くことはできませんでした。

今後、子どもたちからの要望があれば、過ごしやすい時期に教室を開くことは可能であると考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） あまり人気がないと、そういうことですが、私が考えるには、結構難しいんですよね。だから、子どもはなかなか最後の、何というんですか、あれ、分かりませんが、ボールが入らない。何回打っても入らない。だから、途中で面白くなくなっちゃうのかなというような、そういう気がするんです。

でも、子どもの興味関心というのは、どこかちょっと工夫すると、すごくぐんと盛り上がってくるものですから、私は何かあれは子ども面白がるんじゃないかなという気はしますので、また何か工夫の余地がないかどうか、考えてみていただければというふうに思います。

次に、青少年の森ですが、小中学校の授業で、青少年の森の炊事場を使って飯ごう炊さんを行ったかどうかというふうに思います。これはいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） 現在、小学校5年生の野外学習のキャンプにおいて、望月少年自然の家で飯ごう炊さんを行います、その事前練習として、交流促進センター耕福館において、飯ごう炊さんを行っております。

交流促進センターには、飯ごうや食器もそろっておりまして、U字溝を使ったかまども20個ほどございます。雨や日差しを避けるタープもありますので、少年自然の家に近い状況で練習をすることができ、学校では安心して使わせていただいております。

青少年の森キャンプ場は、雨が心配だったり、作った食事を食べる場所の設置が大変になることから、学校では使用しておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 青少年の森は学校に近いので、歩いて行ったり来たりできるから、いい場所だなというふうに私は思ったんですけど、耕福館のほうでということですね。ということは、青少年の森の炊事場は、ほとんど使われていないというような感じになるのでしょうかね。

町長、公園の中、園内を流れる小川、カワニナを飼育して、初夏には蛍が見られるようにしたらどうかというふうに思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

風の子広場を流れる小川ですけれども、農業用水を利用しており、冬期間には水が流れていない状況です。ゲンジボタルやカワニナは水中での生活が不可欠であり、特にゲンジボタルの幼虫は1年を通した水流が必要ですので、冬期間に水が流れない環境は、これらの生物の生息に適していない可能性があります。

ゲンジボタルの幼虫は、カワニナを主な餌としていますが、カワニナは川底の石などに付着する藻類を食べるので、藻類が増えるためには、1年中ある程度の水の流れ

が必要となります。

また、小川近くの適切な植生も重要と考えます。現在の水路は、川底がコンクリートのため、流速が大きく、砂礫をすみかとする蛍やカワニナの生息は難しいというふうに考えます。

また、風の子広場の小川を整備した当時も、蛍が見られる小川を目指し、カワニナを飼育した経過もあったようですけれども、やはり流速が大きく、生育には至らなかったようであります。

これらの点を踏まえ、現時点では、カワニナの放流による蛍の定着は難しいものと判断をしております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 現在、公園を管理している職員は、社会教育人権政策系の3名、先ほど教育次長もおっしゃいましたが、この3名はほかにも仕事を持っているんですね。ですから、権現山以外にも松並木の公園や大庭遺跡も、それも抱えて、とても手が回る状況ではないと思いますので、町長、町の公園や史跡の維持管理に地域おこし協力隊員を募集したらどうかというふうに思いますが、いかがですか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊は、地域で生活をし、地域住民と連携協力して農林漁業の応援、水源保全、監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事する者であります。

この地域協力活動は、地域力の維持強化に直接資する活動であって、地域の活性化につながり、地域おこし協力隊が住民との信頼関係を築きつつ、地域への定住定着を図ることが必要であると考えます。

現在の町の公園や史跡の維持管理、いわゆる草刈りや公園整備のみに地域おこし協力隊が当たることにより、地域の活性化につながるかは大変疑問であり、また地域への定住定着につながることも大変難しいと考えておりますので、現在のところ、地域おこし協力隊の募集は考えてはおりません。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 時間ですので終わりにしますが、普段から公共の場をきちんと管理する、これは町民の理解を得るために一番大事なことですから、ぜひ頑張ってやっていただきたいなというふうに思います。

以上、終わります。

議長（今井英昭君） これで、3番、小野沢常裕議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後0時12分 休憩）

(午後 1 時30分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順 3 番、7 番、森澤文王議員の発言を許します。

件名は 1. 災害対応に係る駐車場の確保、整備について
2. 町内の区の経済負担についてです。

質問席から願います。

〈7 番 森澤 文王君 質問席〉

7 番（森澤文王君） 7 番、森澤です。7 番、森澤文王、通告に従い、質問いたします。

1、災害対応に係る駐車場の確保、整備について。

4 月の姥ヶ懐区住宅火災において、区内の公園を活用することができず、車両が入り不能に近い状態となった。同様のことが今後起きる可能性があるとして、解決に向けた方法を考えないか。（1）と併せてお答えください。

（1）災害対応の在り方は消防団等で考えられているとして、駐車場関連の整備は町で行うべきと考えるが、町の考えは。

まず、4 月におきました姥ヶ懐区住宅火災、私の家の隣の家ということになりますけれども、これにおきましては消防団をはじめ、数多くの皆様にご協力いただきまして、そのことに対して感謝を申し上げます。

このときに多くの方に来ていただいたことで、車の出入りがほぼ不可能となり、消防署の車も帰っていくのが困難となりました。

前段申し上げましたが、姥ヶ懐区内、区には農村公園がありますので、駐車場として活用していただければ、道路混雑の解消等につながったと考えることもできるのですが、ほとんどの方が公園を知らないのも無理がある。

そこで、消防団のほうで対応は考えていただいていると思いますので、町として、例えば公園の入り口を広げる工事をするなり、道路に表示を書くなり、災害対応の広場としての公園などへの整備をし、無用の混乱を避ける手段を考えるべきだと思いますが、町長のお考えを伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

4 月に発生した姥ヶ懐の住宅火災につきましては、私も町長として現地に赴き、火災の状況確認を行うとともに、消防団をはじめ、消火活動に当たられた方々に感謝の

言葉を申し上げました。

立科町及び消防団では、災害対応に当たり、立科町地域防災計画をはじめ、立科町消防団においては、火災時における出動計画、常時及び災害時の指揮系統及び役割を明確にすることを目的に、消防団の指揮系統及び役割編成要領を策定し、これらに基づき、住民の皆さんのご協力を得ながら、災害発生時の対応に当たっているところであります。

ご質問の災害対応時における駐車場関連の整備については、まずは消火栓や防火水槽、止水板等による水利の場所や種別をはじめ、火災等災害発生時における関係車両の駐車スペースを事前に把握することが、スムーズな災害対応を行う上で大変重要であると考えますので、今後、消防団各分団と協力しながら、これらの現状把握を進め、情報共有ができるよう努めてまいります。

情報共有により、火災等の発生時に団員等の駐車位置が明確となることで、周辺道路の交通整理等の負担が軽減するとともに、スムーズな災害の誘導にもつながると考えております。

この教訓を生かして、町内の現状把握及び情報共有等を進め、火災等の発生時にスムーズな車両の誘導ができるよう、消防団と協議をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 団と協力してスムーズな協議をしていこうというのは、これはやらなければいけないことだと思いますので、粛々と進めていただければと思うのですが、今回、姥ヶ懐区の公園の整備をしてくれという意味ではなく、非常に分かりやすい事例となりましたので、今回質問の内容になっているわけなんです。姥ヶ懐区自体は地形がロータリー状にできておりますので、どちらから入ってきても出ていくことができるというか、何というか、1周回って巡回できるような地形になっております。

ゆえに、立科町の消防団は非常に優秀です。皆さん、地域愛で熱意にあふれていらっしゃるのです。通報後の駆けつけがすごく早いです。そして、人数もとても多いです。

それが、今回、姥ヶ懐区の特異地形を生かすことができず、両側から集まった車は、しっかり路上駐車で止まる。先に来ていた消防署の車両がいる。後から後から人が来ていただけるのですが、そのときに、先ほど町長も情報共有って話で出てきたところですが、本当は姥ヶ懐には広い農村公園があるのですが、そのことを把握されていないので、火事場なので皆さん、いち早く消火活動ということでいらっしゃるのです。そのことに対してはどうってことはないのですが、ここに駐車場があるということ。これを今後共有していけば情報として使えるのですが、今回はたまたま公園のあるところで火災があったので、使ったらどうですかということになっているんですけども、ただ、行った先で、ここに公園があると一目で分かる状態にしておく必要があるのでは

はないかということが今回の趣旨になります。

ですので、先ほど町長のご答弁いただきました、団との協力などをしながら情報共有して、どこに何があるかということを知り分かった状態であるというのは、当然そういうふうになるのですけれども、行った先で初見で、ここに止めれば大丈夫なんだというのが分かる表示等が必要になってくると思うんです。

もしくは、さっき言いました、入りづらかったら、入り口の整備等をしておく必要があるというふうな考え方なんですけれども、この辺のところについて町の対応というのをどのように考えていただけるか、お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

たまたま今回の火災につきましては、道路以外にも、今議員おっしゃった、いわゆる公園があるということではありますけれども、もしあの場合に、もう少し奥の山林まで、延焼も若干始めて消し止められたようでもありますけれども、そういったことまで起こることになりますと、その先までのいわゆる消火活動に対する、いわゆる手当て、これをするためには、公園云々の話にはならないであろうというふうに思います。

たまたま結果論として公園が近くにあるということではありますけれども、そういうことを重視するのではなくて、できることであれば、やはり一番よく分かってんのは地元分団ではありますが、地元分団もやはり地域に行けば即現地に赴きたいという気持ちも分かります。

そのところを、先ほど私申し上げたのは、消防団の日頃のいわゆる火災に対する体制づくり、そして情報共有、これらをしていくためには、日頃からそういったいろんな場所場所の対応に対して、どのような交通整理から始まりまして車の出入り、特に大事なのは広域消防の車両のストップはできませんし、また加えて、駆けつけていただいた隣接の消防団の皆さんの車両についても、いわゆるスムーズに行動ができ、現地へ赴けるような、そういう体制をつくるためには、やはり一番よく分かっている地元の皆さんと消防団そのものが、常にそういったことを共有しながら把握して、今回の火災もそうですけれども、今、非常に春先のその他火災、いわゆる野火、こういったものも多いわけがあります。

そういったことも含めて考えると、常にそういった交通整理ができる体制をつくることのほうが、公園一つ使うのがどうのこうのという話以前の、私は話じゃないかなというふうに考えて、先ほどは公園のところまでは言及して答弁していませんけれども、そういったことを常に心得ていただきたいなということを思いますし、私ども行政としても、その辺は消防団と互いに話をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 何しろ災害なので予定調和されたことがないので、たまたまの重なりにはかならないのですが、先ほど町長から、もしもっと山の奥だったらという想定の話がありましたが、もっと山の奥だと、もっと奥のほうに車が詰まります。

最近たまにありますけども、事故・火災が重なることがありますね。出動中の消防車、今全国的な山火事問題もあってか、恐らく県か国の指導で、絶対に山林火災起こさないようにということで、ポンプ車などの出動が、この間の姥ヶ懐区の場合は、御代田や軽井沢の消防車も来ていただいたんじゃないかと思うのですが、そこでもし戻らなきゃいけない緊急事態が発生した場合に、奥のほうに入っていった人たちの車が路上駐車していて出れない。鍵をつけっ放しだった。

こういうところは、先ほど言っている協議とかで解決する問題なんですけど、そのような事態が起きた場合に、結局、中に入っている、山の中で火災を消火をしている団員を一人一人確認して、車をどかすことをやらなければいけないということが発生し得るわけですね。

実際、仮定の話なので何とも言えませんが、そういうときのために、公園や駐車場がないところはしょうがないんです。それはそれなりの、先ほど町長がおっしゃられた、団との協議の中で、今後どうしていくかというのがあると思うので、それはそれでしょと。

ただ、今回みたいに、たまたまですが、生かされなかった事例が実際起きた場合、起きてしまったわけですから、そしたら、そこを本当に初見で、消防団の話はあまりここでしてもしょうがないんですが、消防団のほうで火災地点のスマートフォンに地図情報が来ます。

でも、その地図情報は、近くに何があるとか、そういう詳細な地図ではないので、みんなその点を追っかけていくと、結局行った先で詰まったりするわけですよ。

その先は何もないけども、後ろからどんどん車来て、車から降りて消火活動に行く。後で帰るときに、どうしようみたいなことが普通に起きますので、なので今回はそのように、事前に住宅付近に広いスペースがあるところがあるのであれば、景観が崩れない程度の表示物、こういうのを用意しておくことが肝要ではないかというのが、今回の姥ヶ懐区の火災での一つの教訓ではないかというふうにも思っているわけなんです。

なので、今日この段階では、町長もこれから協議していかなければいけない。そういうふうな情報の周知徹底が必要になってくるから、やっていくというような姿勢というのは伺いましたので、もう一度、その中で進んだ先でもいいんですが、表示物が必要になった場合、もしくは整備が必要になった場合、町側のほうで手を入れていくというお気持ちがあるかどうかを伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お気持ちがあるかないかと言われれば、気持ちは当然出したいわけですが

けども、やはり私は一番重要といたしますか、基本的な考え方としては、やはり当然、地元分団はもちろんですし、そこに第一出動、第二出動、当然あります。

火災の規模にもよりますけれども、そういった皆さんが、こういったときにはこういったところに駆けつけた場合にどうするかということも、日頃からそれをやっぱり周知するためには調査をして、自分たちが把握しておく必要性はあると思いますね。

たまたま今おっしゃっていただいた、じゃあ、そういった施設があるんだから、利用したほうがいいんじゃないか。それに対する整備をするためにお気持ちはありますかと言われれば、それはどうしても必要であるという判断をすれば、そういうことも検討の余地はありますけれども、私は基本的には、どここのところの場所を限定して場所の指定をしておくというのではなくて、どんな場所に行っても、そここのところで円滑な誘導、そして円滑な消火活動が行われるような、そういう体制を日頃からやはり心がけていく。

そのことは私たち町側に行政にとりましても大きな課題でありますし、また地元分団、消防団全体の問題でもあります。と同時に、今はどちらかというと広域消防的な要素で、非常に協力を仰ぐというよりは、逆に主流になってきている。

そういった皆さんのやっぱり誘導というのは、非常に大事だろうというように思いますので、まずはそういった誘導経路をしっかりと確保しておくことのほうが重要ではないかなと思いますので、今議員おっしゃった、そういった駐車場的な施設として整備をするかどうかということに関しては、行政としてはケース・バイ・ケースだというふうに思いますので、また必要があれば検討の対象にはなるかと思います。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 気持ちで聞いちゃうのはずるい質問だったので、私もどうかなと今思いましたけども。

ただ、先ほど地元分団がということでしたが、お恥ずかしい話ですけれども、私、姥ヶ懐の火災の出動の連絡が来たのが、佐久市にいた状態だったので、自分のうちの隣の火事に到着するのに30分から40分かかる。行ったときには、姥ヶ懐区満車状態ということでしたので、自分がいれば少しは誘導の助けになったかなというふうな、悔やんでいる部分もあるわけですね。

なので、地元分団が常に一番に出動できるとは限らない中で、そういう表示物が必要ではないのかというのが一つのことですが、この話は多分これから協議が始まっていくところだと思いますので、今日はここまでにしておきたいと思います。

ただ、次にまた同じような質問をする事例が起きないことだけは願っておりますけれども、それでは次の質問に参ります。

2、町内の区の経済負担について。

町内各地区における整備事業等に係る区の負担率についての考えを問う。（1）と併せてお答えください。

人口減少等により、負担が重過ぎる区もある。地元区の負担を軽減するべきではないか。

この件は、各地区から要望は上がっていると思いますが、例えば先ほど火災の話もしましたので、各地区にある消火栓の更新などは、区の負担は100万円を超えると1割負担、100万円未満だと2割負担。

ところが、消火栓の更新工事は、大体80万円から90万円のことが多かったと思います。そうすると、少ない人口でやりくりしている区は、負担額の大きさに揺らぐことが容易に想像されます。そのほか各区の道路整備などでも、人口減少などから割に合わないことが出てきているはずです。

まず、町長に、町としての区の負担割合について伺います。担当課長には、各区の事業への負担割合の現状を伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

高齢化及び人口減少の進展によりまして、消防施設や町道の整備費費用等に係る負担が重くなっている傾向にあるという認識は、町といたしましても持っております。急激な人口減少を抑える取組が重要であるというふうに考えているところであります。

消防施設の整備につきましては、整備費の一定割合を負担いただいておりますけれども、人口減少や昨今の資材等の高騰している社会情勢などを考慮し、この負担割合の見直しに向けて、現在検討に着手しているところでございます。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

町に地元負担を納入していただいているものについてお答えいたします。

総務課では、消防施設整備に対し、区分に応じて地元負担がございまして。これに関しては負担率等を内規で定めており、一種の消防自動車は負担がございませんが、二種では、可搬動力ポンプ、貯水槽、消防庫、消火栓、警鐘楼等の新設・補修で、事業費が1件100万円以上のものは地元負担を1割と規定しております。

先ほど言った二種の事業費が100万円未満の場合とホース乾燥器具箱等の購入、詰所に該当しないものを三種として2割と定め、四種では詰所を5割としております。

先ほど町長が申し上げましたとおり、人口減少や昨今の資材費等が高騰している社会情勢を鑑み、負担割合の一部について、現在見直しの検討に着手したところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

建設環境課の所管で、町に地元負担を納入いただいているものについてお答えいたします。

主として農業に利用されている町道の道路舗装及び維持修繕の工事費用につきまして、地元区から受益者負担金を納入いただいております。具体的には、3級町道の場合、工事費用の1割を、その他の級外町道では2割を地元区の皆様にご負担いただいております。

以上です。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） ここで、ぐっと、さあ、町長、どんどん安くなるようにしましょうと言おうと思ったら、検討に着手という非常にいい答弁が返ってきてしまいましたので、これ以上、私はここでごった返すことが全くなくなってしまいました。

行政の皆さんは、日々住民の要望を伺っていらっしゃると思いますので、私があえてここで言ってみたところですけども、立科町、何といても高齢化が進んでおりますし、若い人が道普請とかやれって言われても、なかなか、私もですけど、急にコンクリ打てと言われてもできませんので、そういう負担がどんどん減っていくことを期待した中で着手されているということでございますので、今後の結果を期待するところでございます。

それでは、恒例でございますけれども、さあ、ここまで私質問しました。答弁を聞きながら、また質問した中で、森澤は誤解をしているな。いや、言い間違えたところはあるな。ちょっとこれ訂正しなきゃいけないなというところがもしございましたら、ご発言ください。結構でしょう。

それでは、私の一般質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、7番、森澤文王議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時5分からです。

（午後1時53分 休憩）

（午後2時05分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順4番、**1番、秦野仁美議員**の発言を許します。

件名は **1. これでもいいのか！立科教育⑤中学校の部活動はどうなるのか。**

2. これでもいいのか！立科教育⑥児童館の現状と課題について

3. これでもいいのか！立科教育⑦高校生への学びに対する支援について

です。

質問席から願います。

〈1番 秦野 仁美君 質問席〉

1番（秦野仁美君） 1番、秦野です。通告に従いまして質問をいたします。

毎回、去年も同じ質問をさせていただいて、まだやるのかと教育長、耳が痛いことと思いますが、この問題は、特に中学生のお子さんを持つお母さんたちが一番注目していますので、中学校の部活動の地域移行について、まず伺います。

今、全国的に学校の部活動を段階的に地域に移していく地域移行が進められています。令和7年度からの本格実施を見据え、各地で動き始めています。既にほかの自治体でも、まず休日の活動を地域に委ねる形で試行が始まっております。

その背景には、先生方の長時間労働の是正や、少子化による部員の減少といった現実的な課題があります。けれど、私たちが忘れてはならないのは、部活動は子どもたちにとって、ただの放課後の活動ではないということです。

放課後、グラウンドや体育館から聞こえてくる笑い声、聞いたことありますか。あの時間こそが、子どもたちにとってかけがえのない成長の場であり、居場所であります。だからこそ、この地域移行がただの業務の移管になってはならない。子どもたちがこれまで以上に安心して活動できる新しい仕組みとして育てていく必要があります。

しかし、保護者の皆さんからは、本当に移行はうまくいくのか、立科町ではどう進むのかという不安の声も聞かれます。

そこで、まず、本町における部活動の地域移行の現状と進捗について、教育委員会として今どのように取り組まれているのか、現時点での状況をお聞かせください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えを申し上げます。

学校の働き方改革を踏まえた中学校の休日部活動の地域移行につきましては、議員さんおっしゃるように毎回答弁をさせていただいているところでありますが、実態は、その後も国あるいはまた県からは、運営実施に係る具体的な方針や支援策は示されていないのが現状であります。

5月に入ってから新聞報道によりますと、スポーツ庁と文化庁が設置しました有識者会議による部活動の地域移行に関する提言では、2031年度、令和13年度までに休日の部活動移行を目指すことが改めて示されたところであります。

今までは2025年度末、いわゆる令和7年度末までにとということでありましたけれども、国の方針が示されておったわけですが、少子化や教員の過大な負担を背景とした部活動改革は、いわゆる想定より長期化しているという見解であります。

また、提言には、今まで「地域移行」という名称を使っておりましたが、今後

は「地域展開」に改めるということも明記されております。これは地域全体で部活動を支えることを明確にする狙いがあるようです。

さらに文部科学省の会見によりますと、民間クラブでの活動費の保護者負担に関し、地域間の格差が生じないように、この夏をめどに、国としての負担額の目安となる金額を示すことが述べられました。保護者負担額の目安が示されれば、公費負担の金額も少なからず示されるようになると思われ、地域移行については新たな段階に入っていくものではないかというふうに思料をしております。

当町においては、現時点では、既存の中学校部活動種目の休日移行を軸に検討しており、本年度に運営団体となる地域クラブ運営協議会を立ち上げ、部活動の地域移行に関する諸課題への検討を行ってまいりたいと予定しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） いろいろ新しい情報をありがとうございます。

では、次に質問に入ります。

地域移行の現実に向けて設置された、私、地域移行連絡協議会って書いたんですけど、クラブ運営委員会（発言の声あり）協議会になったんですかね。

この協議会が、今後、地域移行を具体的にどのように支えていくのか。これまでどのような議論を行い、どのような成果や課題を生み出してきたのか。そして、今後どのように運営されていくのか。

例えば、協議の頻度やテーマ設定とか、あと町としての関与の仕方、あと協議会委員会の構成メンバー、あと、これ大事なんですけど、子どもたちの声、あと保護者や地域指導者の意見がちゃんと反映されているか。さらに、構成の見直しや拡充の予定があるのか。また、活動場所の確保や運営費用など具体的な支援方法があるのか、こうした点について、ご説明をお願いいたします。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

本年度立ち上げ予定の地域クラブ運営協議会につきましては、設立のための準備会を3月下旬と5月中旬に開催し、協議会の委員構成や要綱について協議をいたしました。

地域クラブ運営協議会の設立につきましては、7月上旬で日程を調整中でございます。運営協議会の委員には、校長先生をはじめ、スポーツ少年団や町体育協会、識見者、各部活動の部会代表者等を予定しておりまして、協議会の下部組織に部会を設置いたしまして、各種目の運営の細かい部分を担っていただくことや、代表の方々には各部の課題や対応案などを協議会に出していただき、検討または情報共有の場としたと考えております。

協議会では、令和8年度末までの休日移行を行うため、課題整理と検討を行って

きますが、課題等をクリアした部から移行できるものとする予定であります。

また、いずれは休日のみならず、平日の部活動も地域移行となり、中学校部活動の代わりに、地域展開として自治体単位でスポーツクラブ等運営団体を設置、または総合型スポーツクラブ団体へ移行するなどして、中学生期におけるスポーツ等に親しむ機会を確保するというものが、国から示されているスケジュールとなっております。

この後、6月中旬に県教育委員会や東信教育事務所において、市町村の情報交換会が開催されますので、長野県内及び近隣の市町村の情報もお聞きしながら、地域移行を進めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 少しずつ進んでいるようで、よかったです。

今の情報は、保護者にはちゃんと紙面とかでお伝えはされるのでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

地域クラブ運営協議会の設立につきましては、中学校の部活動運営委員会のときに保護者の代表の皆様にお知らせをしてあります。そのときに、部活の代表者を部のほうで決めていただくということなので、部の保護者の皆様には伝わっているかと認識しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） では、町長にもちょっとお伺いしたいんですけど、子どもたちの学びや成長を支えていくことは、教育委員会だけでできることではないと思います。町全体で一緒に考えて支えていく、大切なことだと感じています。

この地域移行についても、町としてどのような形で実現していくか。例えば、指導者の確保や地域の人材育成、活動場所や費用のことなど、子どもたちが安心して活動できるよう、町としてどんな支援が考えておられるか。

また、教育委員会にお任せするだけでなく、町としても一緒に関わっていくにはどうすればよいか、町長の意見もお聞かせください。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

いずれにしても、県でも指導者・協力者の登録をして、市町村のマッチングを行っておりますけれども、指導者の資質、量の確保ができるかどうかということが大きなポイントだろうと思いますね。

今、指導者には、学校教育に準ずる指導等の責任への費用弁償というような関係もごございますけれども、いろいろそういったやはり負担といたしますか、会費等の問題も絡んできますが、行政としても、これは教育委員会部局とはいえ、子どもたちの関係

については、関係する町も他の市町村とも情報共有しながら進めていかなきゃいけません、ただ市町村によっては温度差がかなりあります。どういったものを進めていくのかということも、実際には違います。

特に、この近隣でいきますと、同じ北佐久でも、御代田、軽井沢なんていうのは、どちらかという、私どものほうにはないカーリングとか、いろんなそういった、いわゆる地域色がとても強いものもあります。

逆に、私どものほうでは人口が少なくなっている中で、そういった部活動を進めていくに、どのようにやっていくかという人口問題も絡んできますので、そういったことも含めて、これからいろんなことを必要となつてまいりますし、また送迎とかそういったことにも絡んできますので、十分教育委員会とも協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 町長に言っていただきましたので、ちょっと安心しました。

では、次の質問に移らせていただきます。

児童館の現状と課題についてお伺いいたします。

町内にある児童館は、地域の子どもたちにとって安心して過ごせるかけがえのない居場所であり、保護者の方々にとっても、日々の子育てを支える大切な拠点です。放課後、子どもたちが自由に遊び、学び、集える場所があるということ。それは家庭の事情や背景にかかわらず、全ての子どもたちに等しく与えられるべき、地域からの贈物だと私は感じています。

また、保護者の方にとっても、子どもを安心して預けられる場所があることで、仕事や家庭の用事に専念できます。

児童館は、まさに地域で子どもを育てる、その実践の象徴なのではないでしょうか。児童館はただの施設ではありません。地域の子どもたちの育ちを支え、子育て家庭を励まし、そして地域の未来を育てている、そのような存在だと私は思っています。

とりわけ近年では、不登校のお子さんや家庭で過ごす時間が難しい子どもたちにとっても、児童館は心のよりどころとなるような存在にもなっています。

こうした背景を踏まえ、町として児童館の機能をどのように捉え、今後どのように充実させていこうとされているのか。まず、現在の児童館の利用状況や運営体制における課題について、あわせて、今後さらなる充実に向けてどのような取組がなされようとしているのか。

また、現在、児童館の利用がとても多く、実際に子どもたちが多く集まる時間帯に何度か足を運びました。連日100名を超える子どもたちが放課後に集まり、館内は常に活気に満ちていました。

一方で、あまりの過密ぶりにトラブルが起きたり、体調を崩すお子さんが出たりと、安全の確保がとても厳しい状況になっているというお話も聞きました。

そのような現状を受けて、保護者の方に児童館の利用について協力をお願いする内容のお手紙、内容としては、下校後、ご家庭で児童を見ていただける方がいる場合は児童館の利用を控えていただきたい旨のお手紙が数回、3回配付されたと聞いております。

こうした取組の後、利用状況に変化があったのか。教育長、現場の声とともに併せてご報告をお願いいたします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

児童館は、児童福祉法に規定する児童厚生施設の一つであり、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設であります。遊びを通じての集団的・個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域組織活動の育成・助長、子育て家庭の相談事業等が事業の内容となっております。

そして、その重要な役割の一つに、子どもの居場所づくりがあります。放課後の子どもたちにとって安心安全な居場所を提供し、親が仕事で不在の場合でも、子どもたちが安全に遊んだりできる、あるいは、また学んだりできる環境を整え、子育て家庭の就労支援を図ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症が収束となった以降、小学生の児童クラブ登録児を含め、下校後及び長期休みに児童館を利用する児童が増加傾向にあります。

利用の児童の以前の傾向を見ても、高学年になるにつれて利用者数は減少しておりましたが、昨年度あたりからは例年の減少傾向は見られず、どの学年も横ばい、もしくは増加という状況であります。

今年度は、先ほど議員さんおっしゃられましたように、予想以上に利用児童が多く、児童の安全面を考え、放課後にご家庭において児童を保護できる方がおられる場合については、ご家庭で児童を見ていただきたいという内容のお手紙を保護者の方に差し上げ、ご協力をお願いしたところであります。

今後も、利用児童の状況を注視しながら、安心して過ごせる子どもの居場所づくりを検討してまいりたいというふうに考えております。

また、併せてご質問いただいております利用者数ですとか、そういった実務的なことにつきましては、次長より答弁させます。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

現在の利用者数と状況についてということですので、そちらのほうをお答えさせて

いただきます。

令和6年度の児童館の年間利用者数は2万963人で、令和5年度と比較すると、3,000人の増となっております。

本年度は、保護者が共働き等により、昼間家庭に児童を保護する人がいない場合に小学生を預かり、安心安全な遊びと生活を支援する目的である放課後児童クラブ、こちらの登録人数は定員40名に対し、現在38名となっております。

このほかに下校来館として、下校時刻のおおむね午後3時から5時までに児童館で遊ぶ児童が、令和6年4月では1日当たり平均68名でしたが、令和7年4月の1日当たりの平均利用者数は87名で、19名の増となっております。

議員さんおっしゃられましたように、本年の4月と5月につきましては、連日100名前後の利用がございまして、児童館内に全員を受け入れることは本当に安全面で心配されたことから、一時的に体育センターに利用児童を分散し、保護者の迎えが来るまで体育センターで過ごす対応策を実施いたしました。

また、手紙の効果ということでございましたけれども、3回お手紙を出させていただきましたけれども、効果はあまりありませんでした。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 次の質問のことを言っていたので、利用者数と稼働状況はお伺いしました。ですから、職員の配置状況や専門性とか施設の安全面など、日々の運営におけるような課題があればお伺いします。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

見守り職員の配置状況ですけれども、児童館長を含めて現在14名の職員がおります。利用児童が100名前後となると思われる日は、7名体制で児童館内、風の子広場、体育センターに分散し、児童の見守りを行っております。

放課後児童クラブにつきましては、午後7時まで児童を預かりますので、職員は交代勤務となります。ですので、現在も職員登録の募集を行っているところです。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 分散で風の子広場とか体育館とか行かれている場合は、それぞれにちゃんと職員さんがいて配置されて、一応安全面とか大丈夫ということで大丈夫でしょうか。

それでは、次の質問に行きます。

次は、児童館のハード面、つまり施設自体の広さや老朽化の状況についても懸念される声を耳にします。利用者の増加やニーズの多様化に応えるには、施設の改修や機能強化が必要ではないかと感じております。

町として、今後の施設の増設や改修に関する考えや、現時点で検討されていることがあれば、ぜひお聞かせください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

今年度に入ってから予想以上の利用児童の増加に伴い、安全確保の観点から、既存施設の増設及び改修も少なからず検討いたしました。東側が急斜面の土手になっていることで増設範囲が極端に狭く、増設しても受入れ人数を大幅に増やすことは難しいと、専門の建設設計業者より言われております。

しかしながら、児童館は安心して過ごせる施設ではなりませんので、今後も方策を探っていきたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 確かに新しい施設を一から建てるのって、莫大な予算もかかりますし、難しいと思いますが、例えば公民館の1室とか空き教室、未使用の公共施設とか、あと既存の資源を活用することで、一時的な居場所づくりや地域との連携の可能性が広がるのかなと思ひまして、そうした既存施設の活用についてのお考えもお願いいたします。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

既存の施設ということで、最初に考えるのは小学校になります。小学校の1室をお借りし、分散の方法も検討いたしました。

学校教育現場におきましては、個別最適な個々の学びや探求のため、現在使用していない空き教室がないことや、使えそうな部屋があっても冷房がないこと、トイレの問題、児童の過ごし方、学校の校舎管理や防犯の面で、保護者の迎への対応をどこで行うか等、課題が幾つもあり、すぐに小学校を活用する判断には至っておりません。

また、中央公民館も検討いたしました。小学校からの距離の問題、暑さ対策や施設内の利用状況から、活用は難しいと考えております。

そのほか、旧千草保育園ですとか教員住宅、民間の空き家利用なども検討いたしましたが、距離や広さ等の問題もあり、よい物件とは言えませんでした。

また、分散した場合、子どもたちの活動も、児童館組と分散組とで大きく違ってしまふと思われまふので、これも課題となっております。

様々な検討を重ねてまいりましたが、児童館の施設から離れて分散する場合、職員体制が整わないことも、今すぐに既存の施設を活用して分散することができない一つの要因であると考えております。

現在、一時的に体育センターを使用しておりますが、新設した大型サーキュレーター等を使用しても、これ以上暑くなると、体育センターで過ごすことはできなくな

ります。夏休み中の児童館の受入れ体制を模索しながら、今後も子どもの居場所づくりの方策を検討してまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 答弁の中に、夏休みということも言われたんですけど、もうすぐ夏休みも近づいてきますので、何か対策とか考えておられますでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） 対策については、現在検討中でございます。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 最後に、子どもたちにとって家庭でも学校でもない第三の居場所である児童館、子どもたちが笑顔で過ごし、保護者の方が安心して預けられる。町としても、どうか児童館の今とこれからは温かく、そして前向きに取り組んでいただけることを期待しています。

次の質問に参ります。

高校生への学びに対する支援について。

町長は、令和7年度の重点方針の一つとして、「住んでみたい、生み育てたいと思える町づくり」、すなわち、妊娠・出産から子育てに至るまでの切れ目のない支援を掲げておられます。このお考えは、町の将来を担う子どもたちの育成にとって、とても大切なことだと私も深く共感しております。

子どもたち一人一人が、自分の未来に希望を持ち、安心して学び、夢を描ける町であってほしいと願うとき、乳幼児期や義務教育世代だけでなく、心も大きく成長する高校生たちへの支援にも、ぜひ目を向けていただきたいと思います。

そこで、まず町長にお伺いいたします。

町長が掲げる子育て支援や教育支援は、具体的にどの年齢層までを想定しておられるのでしょうか。町として支援の対象となる年齢の範囲や、支援が特に必要とされる世代についてのお考えをお聞かせください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

一般的に学びへの支援は、年齢に関係なく行うことができます。学びや教育は生涯を通じて続けられるものであり、どの年齢であっても新しい知識やスキルを習得することは重要で、社会教育では生涯学習の講座や成人教育の機会が提供されております。年齢に関係なく学びを続けることが奨励され、興味のある分野やスキルを見つけて学びを深めていくことは大変意義のあることだというふうに考えております。

子育て支援は、子ども・子育て支援法や児童福祉法の対象年齢がおおむね18歳未満の者となっており、成人年齢も18歳でありますので、一般的には18歳までが妥当というふうに思われます。

教育支援につきましては、学習者が効果的に学ぶために提供される様々なサポートを発し、個別指導や学習援助・補助、そして特別支援教育、奨学金や経済的支援、奨学相談や学校教育支援、また社会教育支援など、学習者のニーズに応じて多様な形で多岐にわたりますので、対象年齢が何歳までか、いうふうには決まっているものではないというふうに思われます。

先ほど申し上げたように、一般的にはということで、子ども・子育て支援法の中の関係でいけば、18歳までが妥当かなと、こういうことでございます。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 成長段階に応じた切れ目のない支援という考えが認識いただいていることを、しっかり分かりました。

ただ、現実には、一時的な応援金のような支援ではなく、もっと日常の暮らしに寄り添うような支援が必要ではないかと私は思います。

例えば、町外の高校へ通う生徒の通学費の補助、家庭の経済状況にかかわらず、学びを続けられる学習支援体制、オンライン学習環境の整備や進学準備の相談支援の充実など、今まさに必要とされている支援の形は、ほかにもあるのではないのでしょうか。

まずは、高校生への通学支援についてお伺いします。

本町には県立高校が1校ありますが、多くの生徒は、自分の将来や進路に合った町外の高校へ進学しております。通学の手段は、公共交通機関の月額2万円を超える高額な定期券を購入したり、保護者の送迎というのが現実です。家計や保護者の就労にも大きな負担になっています。

町内に高校があるのだから、町外通学者への支援は不要ではといった意見、町外の高校に行く子だけを支援するのは公平ではないという声も承知しております。ですが、これは子どもたちの進路選択の自由や学ぶ権利を支えるという視点から考えたときに、通学に係る負担の格差を少しでも縮める支援こそが、真の意味での公平な政策ではないかなと私は思います。

全ての生徒に同じ支援をではなく、形式的な平等ではなくて、それぞれの事情に応じた支援を行うことが、今、求められていると私は感じます。これは決して特別扱いではなくて、必要なところに必要な支援を届けるという、ごくごく当たり前のことだと思います。

上田市や長野市などでは、通学距離や地理的条件に応じた通学費補助制度が進められております。例えば、上田市では、市内区内の定期代の20%を補助されています。立科でも、子どもたちの進路選択が経済的な理由で制限されないよう、どの進路を選んでも応援できる支援の仕組みを前向きに検討していただけないでしょうか。教育次

長、お願いします。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

高校進学に当たりましては、生徒と保護者双方の了解の下、通学環境等を把握し、その対応策も検討された中で、進学先が選択されているものと認識しております。

また、当町から高校生が通学する高等学校の所在地も、佐久地域、上田地域を中心として広範囲に点在しており、通学の手段や通学の時間帯も様々であります。

高校生の通学支援は、町内に通学する生徒は通学費がかからないため、支援の対象にはならないと考えられます。さらに、学生寮や学校近くのアパートから通う生徒もあり、支援を受けられる生徒と受けられない生徒と、不公平感も出てくるかと思われま

すが、現時点におきましては、町としては高校生への通学支援を行うことは考えておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 子どもたちの進路を自己責任で片づけるのではなくて、立科の子どもであれば、どの道を選んでも町が背中を押すぐらい、そんな温かい姿勢こそが教育の公平性の原点ではないかと私は思います。

では、続いて、高校生への学習支援についてお伺いします。

高校進学後も、学用品や教材、クラブ活動費などで苦勞されているご家庭が少なくありません。もちろん国や県の制度もありますが、保護者の方からは、それだけでは足りない、入学時の費用負担が重い、タブレットの購入も負担という、リアルな声が寄せられています。

義務教育を終えた高校生でも、町で育った大切な子どもたちです。その学びを町がしっかりと支えることは、未来を守ることでもあります。

例えば、所得に応じた学用品費の補助や部活動費の一部支援、各種検定の受検料補助など、小さな支援からでもこつこつ始めていけるのではないのでしょうか。いきなり全部じゃなくて、まずはできることから一歩ずつ、こうした学習支援や教育環境の整備、予算化の可能性についてもお聞かせください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

高校生には、国の制度として、授業料無償化の高等学校等就学支援金制度がございます。加えて、授業料以外の教育費を支援する、高校生等奨学給付金制度や家計急変や学び直しへの支援となる就学支援策、さらに日本学生支援機構の奨学金制度等、各種様々な支援制度がございます。

町としましては、高校へ入学する際に係る経費の支援になればと考え、中学校卒業

時の応援金を当初予算に計上したところですが、議会でお認めいただかなかったことはご承知のとおりです。

その他の学習支援としましては、現在、小中学校を対象に、英語、漢字、数学の検定料の助成を実施しておりますが、この検定料の助成につきまして、高校生も対象となるよう、制度の見直しの検討に着手しており、高校生支援の一助になればと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 先ほど3月議会で言われた、はばたくの応援金なんですけど、私も一応反対をした議員の一人です。あれは、私は卒業のお祝い金と受け止めて、高校支援というふうには私には思いませんでした。それ以上は私も言いません。

高校生は、制度の谷間に置かれがちな存在です。ですが、彼らの進学や進路選択は、その後の人生を大きく左右する、大きな節目でもあります。町内の高校に通う子も、町外に通う子も、みんな立科の子どもたちです。形式的な平等ではなく、実質的な公平を目指す、この理念をぜひ今後の町の教育支援に生かしていただきたいと思います。

今日は、町民の声に耳を傾けてくださいの言葉が飛び交っておりますが、私もあえて申し上げます。保護者や現場の声に、どうか耳を傾けてください。そして、その声に応える支援を一つ一つ着実に積み重ねていく。それが声を聞くだけじゃなく、本当に動いてくれたんだねと言ってもらえる町になるように、未来を担う子どもたちを本気で応援する町として、どんな進路を選んでも、町がその背中を押す、そんな力強い姿勢をぜひ見せてほしい。必要なときにちゃんと差し伸べる、それが立科らしい支援の形だと私は思います。

町長、理事者の皆様の柔軟なご判断に期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（今井英昭君） これで、1番、秦野仁美議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時からです。

（午後2時47分 休憩）

（午後3時00分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順5番、**5番、芝間教男議員**の発言を許します。

件名は **1. 住民サービス向上に向けた町の取り組みについて**です。

質問席から願います。

〈5番 芝間 教男君 質問席〉

5 番（芝間教男君） 5 番、芝間です。5 番、芝間。本日 5 番目ということで、最後の質問となります。

住民サービス向上に向けた町の取組について、質問を通告に従い、いたします。

この質問に際しましては、平成29年度の町下水道事業特別会計と固定資産税の課税について不適切な事務処理があったことに関し、質問をしております。

町では、この事件を重大なものと考え、町田弁護士を委員長とする 5 名の外部人材による第三者委員会を設置したところであります。私も、この第三者委員会のメンバーの一人として、この業務に携わらせていただいたところですが、19回の委員会の開催と 5 回に及ぶ関係者へのヒアリング、そして全職員へのアンケート調査など、濃密・厳正に調査を行い、平成30年 8 月 31 日付、当時の米村町長宛てに報告書を提出いたしました。

また、この件につきましては、私は令和元年 6 月、不適切な事務処理における再発防止の実施についてから、令和 4 年 3 月及び令和 5 年 3 月と 3 回にわたり、第三者委員会報告その後についてお伺いをしているところであります。

もう何回もお伺いをしてきているところですので、町長におかれましては、お互いに最後のところですので、今までの経過とかそういうことのお答えは省略させていただいて、私の質問についてのみ、率直にその部分だけお答えをいただきたいというふうに考えておるわけであります。

私とその都度、町長、副町長にお伺いしておりましたのは、職員が 1 人で問題を抱え込んでいないか、コミュニケーションを取りやすい環境をつくっているか。何より町長には、公の奉仕者としての自覚、住民サービスの向上など、町長との思いを一体にした職員との関係をどのように築いているかというところを、その都度お伺いをしているところであります。

さて、今回は再発防止に向け、報告書に基づき、町政の改善が今まだちゃんとしっかり継続しているか、進捗状況はどうか。また、職場の職員と接するに当たり、町長は職員との絆をどのように築いてきたか。また、こようと努力していたか。その部分をお答え願います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ただいま芝間議員のほうから、今までの前段のことはあまり答弁しなくてもいいというお話もございましたが、流れの中からは、やはりこれは通して言わないと、当時のことは私の任期中ではございませんので、若干触れさせていただいた後、その再発防止という関係の中で申し上げていきたいというふうに思いますので、割愛しないでご理解を賜りたいと思います。

平成29年度に、先ほど議員もおっしゃいましたけども、下水道事業において不適切な事務処理により、予算を超えた契約が締結されていることが発覚をしまして、その再発防止と行政や職員の信頼を回復していくため、弁護士を委員長とする第三者委員会を設置し、先ほど議員おっしゃった議員もその委員の一人ということですが、その報告に基づき、平成30年12月に再発防止対策をまとめ、職員全体で取り組んできております。

この再発防止対策の取組の一つとして、コンプライアンス及び業務改善推進委員会を設置して、この中で立科町職員の懲戒処分等の指針を定めました。現在も、この体制を維持するとともに、指針により適正な対応に努めているところでございます。

また、これ以外にも、再発防止の多くの取組を現在も継続して実施をしております。

私と職員との関係につきましては、まずは職員との垣根をなくし、風通しのよい明るい職場環境を構築したいというふうに考えております。その上で、町民皆様の福祉向上と将来を見据えたまちづくり実現に向けて、理事者・職員が目的意識を持って情報を共有しながら、日々の業務に当たっております。

具体的には、全職員を前にした月初めの朝礼や幹部会・各課とのヒアリング時、また決裁時等を捉えて、まちづくりの思いを伝え、相互理解が得られるよう努めているところでございます。

以上であります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 現在も、体制はしっかりと維持し、やってきておられる。それから、また町長は、職員との垣根をなくして明るい職場づくりに努めておられるというようなお話をただいまいただきました。

就任当時、町長といろいろ話したときに、基本は人の理念、人づくりということを発言しておられました。職員の意識改革は、やはり町長が先頭に立って積極的に推進をしていく。同じ前向きに進んでいくということが必要であるかと思えます。この件につきまして、また最後にお聞きをいたします。

それでは、1番、人事異動についてお伺いをいたします。

人事異動について、業務と職員の状況を考慮した異動をしているか。これについては、副町長にお伺いします。

さきに問題となった下水道事業特別会計などの例のように、複雑に税金も絡んでくるような業務につきましては、異動になったばかりの職員は本当に大変であります。このような業務に当たる職員については、課に誰か分かる人を残しておく、そういうことも必要であると思えます。

1つの業務に対して、正副担当者制にしておくこと。それが第三者委員会でも報告があったところではありますが、特に新規採用職員、それから経験の浅い職員への配慮、とても重要と思えますが、それらを配慮した人事異動が今年度しっかり行われていた

か。

それに、調査時においては、係内業務について、その当時はまだしっかり決められていない部署が見受けられました。現在はそういうことがなく、しっかりと決めておられるでしょうか。

正副担当者が、また一遍に異動になってしまって、異動先に行って聞かなければならないというような事例は、今年は異動ではなかったということでよいでしょうか。

また、全体的には、役場の職員は今の立科町における業務に対して、全体的に人が足りているか。これは前にも一度答えていただいておりますけれども、これは他の市町村の比較ではなく、立科町自体の業務量に見合った適正な人員配置が本当にできているかということで、意味合いで、この部分については、副町長にお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

まず最初に、職員の定期異動の基本的な考え方について申し上げます。

職員の定期異動は、組織の健全な運営や職員の成長を促進するために重要な制度であり、職員の能力開発、組織の活性化、人材の適正配置、公平性の確保、地域ニーズへの対応などの考え方を基本に実施をしております。

新規採用職員、経験の浅い職員などへの質問でありますけれども、町の職員の全体の職員構成で見ますと、職員の約60%が10年未満の経験であり、とても特異な職員構成となっております。

本来ですと、約10年で4分の1ずつ、25%ですか、分布しているのが平均かと思えますけれども、そういった状況から、配慮はしておりますけれども、現実的には難しいところがあるということでもあります。

次に、正副担当者の質問ですけれども、多くの係では正副担当者制度を適用しております。しかし、そうでないところも確かにあります、現在でも。

その対応といたしましては、年度当初に打合せを行いまして、係全体でフォローするといった体制や、大分類した範囲内で相談し、係内では月1回連絡会を設け、進捗報告と業務検討を行う体制を取っているところもございます。

また、正副担当者の異動については、全体的な異動の中で調整をしておりますので、個別の事案について全て対応は難しい状況です。異動後において、しっかりと引継ぎをしていただいているということになります。

最後に、適正な人員配置ができているかといった質問でございます。

ただやみくもに人員を増やせばいいというのではなく、町の財政状況も鑑みながら、特に小規模な私どもみたいな町村においては、最小の経費で最大の効果を上げることが求められている中ではありますけれども、可能な限り、必要な部署へは対応を心がけているつもりであります。

特に、このところ新しい制度での子育て支援策として、多様な働き方をしている職員も数多くおります。人数だけは確保できていても、時間的な制約があるため、そういったことからすると、考慮していることになります。

職員には、ただ漫然と旧態依然の業務を遂行するだけではなく、業務改善を図るよう指示をしております。本年度は業務の流れを可視化し、管理できるようにシステムを活用し、コア業務とノンコア業務に分類し、BPR——いわゆる業務改革に向けて業務の可視化を進め、自身の業務フローの作成をし、今後の業務に生かしていく作業を進めております。

最後に、現在でも職員採用を積極的に進めております。しかしながら、計画どおりには採用できず、苦慮をしております。

今後も引き続き、年度にこだわらず、1年年間を通して職員採用については進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 今まででなく、新しい回答をいただきました。コア業務、ノンコア業務ですか。それと業務の可視化、私は大変よいことだと思います。

ちょっと残念なのが、正副の担当者がないところもあるというところで、次の質問のところにも移っていくわけですが、やはり係全体でその内容については、1つの業務については支えていかなければならない。

そういう中で、前段の異動された方との、やはり連携ということが必要になってくるというふうに思うわけであります。

その部分で、次の2番の業務の引継ぎについてお伺いをしていきたいと思いますが、業務の日程表、それから未処理案件、それから各重要案件の対応項目など、業務の引継ぎに対しては、とても重要なことを引き継いでいかなければならないわけでありまして、しっかりとその業務の内容について引継ぎが行われているか。

それから、さらに業務の引継ぎの内容については、しっかりと上司はそれを行っているか。そういうようなことが必要であると思うんですが、これは総務課長にお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

業務の引継ぎにつきましては、業務の中断を防ぐために非常に重要であると捉えております。第三者委員会による報告書には、期間に余裕を持った計画的な内示が行えるようにとあることから、町ではこの徹底に努めているところであります。

業務の内容や手順、スケジュール、重要案件、未処理案件などを引継ぎ書にまとめ、しっかりと引継ぎが行われていると認識しており、この引継ぎ書等は、係長、課長も確認しております。

また、先ほど副町長が申し上げましたとおり、町ではDX推進による業務改善を図るため、昨年度から業務の流れを可視化し、管理できるシステムの導入を進めており、各職員が担当している業務の手順等のフローチャートが作成されることから、業務の引継ぎにおいても大変有効であると考えており、現在も作業を進めているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 今も可視化、それからフローチャートというところが、新しい回答でいただきました。

4月、5月はとても忙しい。職員の皆さん、新しい仕事に就いて、年度計画、それから議会の準備とかそういうこともあります。本当に忙しい中でやっていく中で、初めのうちは私もそうだったんですけども、4月、5月は何をしたいかよく分からなかった、そういうような経験を持っております。

それこそ、人に聞くということができる雰囲気、その係の中で持っていなきゃいけないというふうに私は思うんですよ。そういうようなことが私はとても大事だと思いますので、フローチャートをつくっただけではなくて、お互いの係内のコミュニケーションというものも私は必要だというふうに思っております。

続きまして、3番に移りますけれども、職員が一人で抱え込まない環境づくり、組織としてコミュニケーションを取りやすい環境づくりは行われているかというところでお伺いをしていきます。

報告書の直接的な要因では、下水道関係事務の社会整備総合交付金について、予算が不足した契約の締結を行ってしまった。その原因は、そこまで担当職員を追い込んだ業務量の多忙さということもありますが、そのような重要な業務に対して、課長、係長が進捗状況を把握していなかったことも上げられております。

間接的な原因について、報告書では、課長及び係長が重要な事業の進捗状況について徹底した管理を行っていたら、また課会など定期的開催して情報共有に努めていたら、不適切な事務処理を100%防ぐことができたのではないかとということで、したがって、その当時は、上司にも監督する立場として責任があると分析結果を述べているところでもあります。

その後、朝礼、月初めの課長以上の打合せ、各課においては適切必要に小まめに行っているとの回答を今までいただいているところですが、現在は全ての課等において、日を決めて打合せを行っているか。業務管理については、課長、係長は担当から業務の進捗状況、課題について、どのような方法で情報を共有しているかをお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

課ごとに毎朝、課の全職員を対象に朝礼を行い、その日のスケジュール等を共有しており、業務によっては、業務終了時において、その日の進捗状況等を共有している課・係もございます。

月初めには課会を開催し、幹部会での伝達事項や課の課題について協議を行うなど、課の情報共有に努めております。各係では、係会や日常においても進捗報告や業務の相談等を行っており、以前に比べコミュニケーションを取りやすい環境になったと捉えております。

また、年度当初に、各課の主要な業務及び各職員における文書事務、予算執行等に係る重要施策の年間計画表を作成し、課ごとに理事者のヒアリングを行っており、各事業の課題及び方向性を共有した上で業務を遂行しております。

ここで作成した各職員の年間計画表により、課長・係長は実際の進捗状況と比較し、職員に助言や職員の相談に乗るなど業務の進捗管理を行っております。経験年数10年未満の職員が多くいる中で、年度当初のスケジュールから大きく遅延する場合がありますが、係の職員が協力するなどの対応を取っており、職員一人で抱え込まない環境づくりに努めているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） これも年間計画表、今までちょっとそういう話が出てきていなかったところで、新しく出てきております。課題を共有して見ていくときに、年間計画表で見て、この部分が計画どおりにっていないな。それから、このところについては何か課題があるのかなというところが、その中から見えてくると、進捗状況で。

特に10年未満という、今皆さんが60%というようなことで、経験の浅い職員の皆さんが一生懸命頑張っておられるというところですので、本当に周りのサポートが必要であるというふうに思います。

それでは、4番、それに伴いまして、コンプライアンスについて質問していきます。

第三者委員会の報告書の中では、組織体制の改善を上げておりまして、人事異動後の必要な研修が実施されていなかったこと。職場内の年齢構成及び経験年数に合わせた研修の計画が作成されていなかったこと。さらに、上司が部下の時間外勤務の残業の時間を把握しておらず、部下がどれだけ大変であったかを認識が不足だったということが指摘がありました。

法規、規定を遵守し、公平公正な態度で業務に臨むことが必要で、また社会認識と高い倫理観に沿って行動することを醸成させるコンプライアンスを推進するべきと提言されております。

職員の皆さんには、スキルアップを図るため、各自自己啓発を行い、町はOJT——要するに職場内の研修という意味ですが——を計画的に実施するなど、教育体制を確立していただくことを提言しております。

新しい部署に就いた職員の皆さんには、一日も早くその職場に慣れ、住民の皆様方に丁寧なサービスが届けられるようになっていただきたいわけですが、そのためには、まずその仕事の基礎研修が必要であり、また業務に行うところの倫理観、コンプライアンスが必要であると思っております。

町独自の倫理に関する再発の防止のための倫理研修や、先ほど申しあげましたOJT、職場内研修などは行っているかお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

町独自の職員研修につきまして、本年度においては研修計画に基づき、8回の研修を開催する計画であります。このほかにも、長野県職員研修センター主催の職員研修をはじめ、佐久地域及び上田地域の定住自立圏で開催される職員研修、佐久広域連合が開催する職員研修などにも積極的に参加しており、また昨年度からは、市町村職員中央研修所が主催する市町村アカデミーにも参加している状況であります。

ご質問の倫理研修、コンプライアンスに関する職員研修については、継続して受講することが重要と捉えておりますので、町独自で令和4年度から6年度にかけて毎年研修しており、本年度においても開催を計画しているところであります。

OJT——職場内研修は、職場の上司や先輩などの指導者が、新規採用職員や業務未経験者など研修生に対して、実際の職場で必要な技術やノウハウを実務を通じて教育・育成する方法と理解しております。

当町ではOJT研修は実施しておりませんが、各業務に正副の担当を置く等、複数人で業務を行うことで、実務を通じて職員の育成を実践しているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） OJTについて、ちょっとお話をしたいと思っておりますけれども、そんなに難しいことじゃないんですよ。職場内研修ですので、何というんですか、実際、今ちょっとお話を聞いていると、構えてOJTをやろう、やろうと思っているようなふうなところがありますけれども、1つの業務に対して、その係の持っている仕事に対して、何というんですか、ノウハウのところを少し時間を取っていただいて、少しベテランの方が、こういうことの全体の流れ、その中の動き、それから要領みたいなことを、ちょっと裏側のやり方のうまさみたいなのところも、OJTの独特のところでもありますので、やっていけばいいんじゃないかなというふうには私は思うわけであります。

そんなに堅苦しく、OJTを、さあ、やるぞっつうんじゃないなくて、ちょっとしたときに、ちょっとみんな集まって、こういうことだよ。1つぐらいは資料は必要になりますけれども、簡単に、簡単にとってはなんですけど、できると思います。

それから、コンプライアンスについて、ちょっと追加でお伺いしたいんですが、これは早いうちに4月から、年度末にやっても駄目ですんで、いつ頃おやりになるか、

このところちょっとお伺いしたいと思います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

ちょっと本年度の研修計画は、この場にはないので、詳しい月は申しませんが、たしか年度の早いところだと思いました。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） いずれにせよ、認識を早いうちに持っていただいて、改めて仕事に携わっていただきたい、そういうふうに思うわけであります。

続いて、（5）番、職員のメンタルヘルス、ストレスチェック、相談窓口はどうかということでお伺いいたします。

職員のメンタルヘルス、ストレスチェック、窓口については、心の問題であります。職員の悩みとかそういうところを相談できる窓口、それから、しっかりとチェックをできるような体制ができていくかどうかをお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

メンタルヘルスにつきましては、立科町が職員研修の中で重要視しているテーマの一つであり、職員が心の健康状態についての理解を深め、自身の精神状態をケアする方法を身につけることを目的に、平成27年度から過去10年間で計6回開催しており、本年度においても開催を計画しているところであります。

また、ストレスチェックにつきましては、労働安全衛生法の規定に基づき、平成28年度から毎年実施方針を定め、実施体制、実施方法、医師による面談指導の申出方法等を全職員に周知した上で外部委託により実施しており、その中で医師による面談指導の担当医については産業医とし、職員の相談窓口は総務課としております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 相談窓口、総務課で対応しておられるのは、課長さんということでしょうか。相談、やはりするに、しやすい環境であるかどうかということも配慮を今後していただきたいと思います。

続いて、6番、公印の取扱いについての管理は適正に行われているかということでお伺いいたします。

不適切な事務処理のときに、公印を勝手に押しちゃったというようなところがあったわけですが、現在、公印を押す場合において、しっかりと確認の管理がなされているか。その部分について、公印の取扱いについてお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

不適切な事務処理の再発防止に向けて、平成30年12月に不適切な事務処理における再発防止対策の方針を取りまとめており、一番問題視されました公印の取扱いについては、公印規則を遵守し、公印を職員が押印する際には、必ず私、総務課長または担当課長の職にある者が確認をすることといたしました。

現在も公印の取扱いについては変更をせず、適切な管理に努めているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） ちょっと付け加えてお伺いしますが、公印の管理ということでは、課長席のところで、ほかの人が勝手に出すことができないようなふうになっているかどうかをお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

公印の管理ということで、業務終了後に鍵のかかるところに私が公印を入れて、私が登庁した後に公印を出して、業務開始のときに公印を出して、私が管理をしております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） しっかりと鍵のかかるところに入れていただいているということで、今後も管理のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、7番、タイムカードの記録と時間外勤務の命令時間に差があるように、どうも見受けられるんですが、残業の申出について、できにくい環境があるかということで質問を取り上げました。

この事件後、タイムカードが導入されました。これにより残業というか、庁舎に残っていた時間の確認には有効ではありますが、それをもって全ての残業をしている実態を把握しているとは、なかなか考えづらいというようなことが、前回のところでお答えをいただいているところであります。

押した印字の時間ではなく、何というんですか、実際に表に出てこない残業があるのではないかと。また、そういう場面において、業務命令というものは適正に行われているかをお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

地方公務員の時間外勤務につきましては、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の規定により、任命権者は公務のため、臨時または緊急の必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において、職員に勤務を命令することができることとされております。

時間外勤務命令には、事前命令、事後確認、個別命令の原則があります。この原則に基づき、実務上の留意点として、業務は正規の勤務時間内において計画的に処理しなければならないものであり、正規の勤務時間において処理できない緊急を要する事務についてのみ時間外勤務を命令し、経常事務については時間外勤務を命令しないことが基本でありますので、このような対応を取っております。

緊急性や臨時的な業務等の判断は、担当課長が場合によっては理事者に協議の上、行っておりますが、この中で担当課長や理事者の決裁が受けづらいとの声は聞いておりません。

また、タイムカードの記録は、出勤から退勤までの打刻時間で、登庁している時間の集計となりますので、命令された時間外勤務時間とは当然時間数は異なるものであります。

しかしながら、適正な時間外勤務時間の把握をする上では、タイムカードのデータも参考となり、各課長が把握をし、業務の平準化や負担の軽減、早期退勤等の促進に努めているようにしております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 職場に残っているというのは、恐らく皆さん、仕事があるから残っているんですよ。その仕事を期日までに間に合わせるために、多分仕事をしているわけです。

それは、本来の業務は正規の時間内にやるべきことを、今ご回答いただきましたけれども、それは分かりますが、今の先ほどの副町長の話ではないんですけれども、職員を応募しても、なかなか採用がならない。一人一人の重圧というものがあるわけです。今の職員体制の中で、実情としてやはりやり切れる仕事量以上のものを、担当職員が請け負っているのではないかと。

それについて、やはり仕事というものは緊急性があるわけです。その緊急性というところで、係長が町長とも話をするところがあるということですが、緊急性という判断について、しっかりと今後、何が緊急で何が残業のことかということ、実情に合わせてやっていっていただきたいというふうに私は思うわけでありませう。

特に、時期としては今多忙な時期で、年度初め、それから年度末、それから議会のときとか、課長もそうでしょうが、しっかりと答弁の準備をしていただくには、とても時間がかかっていると思います。

そのようなときには、しっかりと適正な残業の業務申請、それから業務命令が出された形で仕事をしていただく、そういうことを行っていただきたい。そういうふうに思うわけでありませう。

続いて、8番、最後になりますけれども、町長にこれはお伺いをいたします。

先ほど申し上げましたが、公の奉仕者としての自覚、住民サービスの向上など、町長との思いを一つにする職員との関係をどのように築いているか。進捗状況の管理、

職員相互のコミュニケーション、倫理教育体制の確立など、全ての項目においては、引き続き再発防止に向けて改善をしていただいていると今お答えをいただいたことではありますが、私は職場改善に、それらの今までの提言を、また継続して常に意識をしていっていただきたいと思うわけであります。

町長は、人と人とのつながりを大事、育成が大事であると前々からおっしゃっておられました。町長は公の奉仕者としての住民サービスの向上など、町長との思いを一つにする職員を育てる努力を今改めてどのようにされてこられたか、ここでまたお伺いをしたいと思います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

以前から申し上げてきましたが、町職員として町民全体の奉仕者であることを自覚し、公正な職務の執行に当たるとともに、公共の利益の増進のために職務を遂行する、そのことは揺るぎない職員としての基本であります。

これは職員の綱紀及び職務執行に関する規定第2条の職員の基本的な心構えとしての規定とされ、職員全員が理解しているものと認識を私はしております。

また、冒頭でも申し上げましたとおり、町民皆様の福祉向上と将来を見据えたまちづくり実現に向けて、理事者・職員が目的意識を持って情報を共有しながら、日々の業務に当たっております。

具体的には、繰り返しになりますけれども、全職員を前にした月初めの朝礼や幹部会、各課とのヒアリング時、また決裁時等を捉えて、まちづくりの思いを伝え、相互理解が得られるように努めております。

この達成度については、達成度で示すことは難しいと考えますけれども、私としては確実に進めているというふうに思っております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 町長、就任してから6年、この4月、6年経ちました。町長も町の職員の皆さんも、お互い、ああ、この人はこういう人だ。この方はこういう方という個性を分かってきていると思います。

町長と職員との信頼関係、町長は職員を気遣いながら、同じ思いを持って同じ熱意を持って同じ方向に進んでいく、そういうことが私は必要であったと。今どの辺までということは、達成ということについては測るものというものは難しいという話がありました。

それから、今、規定の話も出していただいたんですけども、規定ではなくて、何というんですか、町長が思う、達成をされていると思う、規定に基づいて達成しているのではなくて、町長と職員との絆というんですか、そういうところが私はとても大事だと思うんです。

そういうところについて、町長がどういう職員に対しての態度で、それから思いでやっているかというところを、もう一度お伺いしたいと思います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員から最後、大変いい言葉をお聞きした、いうふうに思います。やはり奉仕の精神ということはもちろんでありますけれども、それにはやはりトップにいる私と職員との関係というのは、常によい関係でなきゃいけない。

その中には、よいことも悪いことも日々あるわけです。当然よいことを達成したときには、当然職員のやっぱりいいことに対して、それだけの評価をしてお話をしますし、また身に余ること等があれば、それは改善をしてもらいたいということに対して、きつく言うのではなくて、それに対して職員のほうで理解をするという方向の中で、互いにウィン・ウィンの関係でお話をさせていただいている、いうことであります。

いずれにしても、私は常々申し上げています。幾ら私が自身の公約、あるいは指針をつくりましても、これを達成するのは職員全体であります。職員個々の皆さんが、私の思いに対して前向きに、そして同じ方向を向いてやっていただくということが大事でありますので、その精神においては、私も職員に対してそれなりの対応をさせていただいているというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 最近、やはり先ほどありました若い人たちが、若い有能な人たちが次々に辞めていってしまう。これは立科町の役場の職員の関係ではなく、社会的に多くなってきているというふうに私も聞いております。

町長には、今のような熱意のところを町の職員にみんなが伝わって、そして同じように、町長の思いの中で一緒に仕事をしていくんだという職員を育てていって、結果的に、住民の生活を支える。やりがい在那里に見つけて、積極的に行政運営ができる環境を整えていただきたい、そう思うわけであります。

最後に、私は当時、提言されたことはこれでよいということではなくて、常に意識して改善して、いろいろ今年はやっていただいて、新しいことが出てまいりました。その向上の精神を続けていかなければならないと思います。

今後も折を見て、この本件については継続してお伺いをしてまいりたいと思います。報告から7年半、業務はますます多忙を極め、職員の負担は増大をしております。

職員の皆様方には、健康にもご留意され、業務に従事していただくことをお願いいたしまして、これで私の一般質問を終了します。

議長（今井英昭君） これで、5番、芝間教男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（午後3時51分 散会）